# 地方中小自治体における市民文化活動の支援のあり方

# ~地域振興のための人材育成の視点から~

The concept support system of civil cultural activities in local community ~From point of view in cultivating talent for the development of the community~

# 鈴置 路子 Michiko SUZUOKI

(論文指導:静岡文化芸術大学教授 片山 泰輔)

# 目次

要旨•	• • •	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
序章••				•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
第1章	社会	教育	かー	-環	と	して	(1)	市	民	文	化	活	動	の <u> </u>	歴5	史的	的紀	E緯	と	社	会	的	意	義	•	•	•	4
第2章	地域	振興	しに対	さめ	られ	hz	人	物	像	と	市	民	文	化	舌重	助	支接	曼の	実	態	•	•	•	•	•	•	•	5
第3章	人材	育成	こそう	デル	と	調査	訪	法	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
第4章	イン	タビ	゛ユー	一調	查	結果	₹•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
第5章	考察	と結	論・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
参考文献	犬・・			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
図表																												91

地方中小自治体における市民文化活動の支援のあり方 ~地域振興のための人材育成の視点から~

## 論文要旨

社会教育等の分野における先行研究によれば、市民文化活動は、自己実現を果たすだけでなく、集団的活動を通して豊かな人間性を育み社会的なネットワークを構築させるなど、地域社会の発展に寄与する効用を持っている。自治体等はこうした市民文化活動への支援を行ってきているが、こうした人材育成への機能を十分に引き出すものとなっていないのが現状である。そこで、本研究では、市民文化活動を人材育成の視点から捉え、どのような活動環境により人材が育成されるか、育成された人材が増えることで今後の地域振興に寄与する市民文化団体支援の課題を明らかにした。

まず、文化・芸術による地域活性化の事例に関する文献調査と市民文化団体2団体に対するプレ調査によって、市民文化活動を通じて人材育成がなされる5つの要因を抽出した。①団体の性格、②自主公演の有無、③マネジメント体制、④外部との関わり、⑤地域社会とのつながりである。これらの要因の普遍性を確認し、人材育成が活発に行われるようになるための支援のあり方を考察するために、愛知県内で活動する様々な市民文化団体に対する調査を実施した。対象団体の抽出にあたっては、財政が豊かな自治体とそうでない自治体を尾張地区と三河地区から2つずつ選出し、文化団体は、音楽系、演劇系、舞踊系、伝統文化など、幅広いジャンルの15団体を対象とした。

調査の結果、5つの要因は文化ジャンルの特性や地域の財政的事情に左右されるものではなく、自分たちの活動の目的づけ、いかにマネジメント人員を育成さていくかという、地域社会における組織マネジメントの視点が必要であることが明らかとなった。これらを踏まえて支援主体は、①自主性を促すきっかけづくり、②関係性の構築、③ネットワークを広げる広域的地域における活性化事業を展開する、という中長期的な段階の中で、現行の支援手段をどのように運用していくかということが求められる。

キーワード:市民文化活動、社会教育、地域振興、人材育成

The concept support system of civil cultural activities in local community

-From the point of view in cultivating talent for the development of the community-

Abstract

In the existing research of the field of social education area, it has become apparent that

civil cultural activities actually have contributed to the development of community in terms

of strengthening connections among citizens. Although autonomy has been supporting such

activities in recent years, it is not enough in regards to nurturing more of human resources.

The thesis regards civil cultural activity as a mean of nurturing human resources, and

validates what conditions of civil cultural groups contribute cultivating human resources,

as well as eventually developing the regional community.

The research focuses on Aichi prefecture and picked up 15 civil cultural groups from

various genres such as music, play, dance, and traditional performing arts to study

individually with the following 5 factors: genre, whether their stages are self-planned or

not, management system, and how the group relates with other organizations and its local

community. As a result, it turned out that factors such as genre or financial state do not

necessarily effect on how much the group can be active. Developing organizational

management is the key for supporting organizations such as local autonomy to facilitate

development of the local area.

Key words: civil cultural activities, social education, development of community,

cultivating talent

2

## 序章

普段より文化・芸術活動に携わっている市民は、自ら表現者として自己実現を果たすと共に社会的能力が育成されている。具体的には、自主性、他者とのコミュニケーション能力、コミュニケーション活動に伴う社会的ネットワークの構築などがあり、社会教育研究によってその社会的意義が明らかにされている。

そうした能力の構築は、文化活動独自の過程に特性があると考えられている。張(2000)によれば、文化活動は課題解決とともに終わる完了学習ではなく、心情や感覚などの表現形成とそれを成立させる技術の双方を併せ持つものであり、活動主体は体験的にそれらを持続して学ぶ過程を要する特性である。また、北田(1990)は、表現活動を行う過程において、他者と美的価値を共有・共感することで関係性が生まれるという実践における見解を示している。

こういった能力を育成させることは地域振興にとって有効である。なぜなら、地域振興を目的とするいくつかの地域活性化事業は、主体となる地域住民の自主性が必要であり、多様な他者との協働から事業を創り出していくものだからである。

地域活性化事業の事例のいくつかの事例を概観すると、 地域活性化に結び付くための共通した条件・要素が確認で きる(地域創造、2012)。一つには、市民が行政や協賛企業 に依存しない協働の関係性を築くこと、二つには、市民の 自主的な活動を継続させること、三つには、地域内に限定 しない活動事業、活動範囲を広く持つことである。

以上のことから、市民文化活動は地域振興に必要な人材を育成させる場としての要素を含んでおり、活動を通して市民の潜在的な能力を育成させることが期待できる。

しかし、実際の市民文化活動においては、活動内容のマンネリ化、それに伴う自主性の喪失がある。また、行政からの支援についても、活動の資金援助を受けるために、活動が制約され活動の広がりを失うなどの問題が指摘されており(川本他、2003)、公的支援があったとしても、市民文化活動の人材育成機能が十分でない場合も少なくないものと考えられる。

そこで、本研究では、市民文化活動を地域振興に必要な 人材育成の場として捉え、活動過程において育成を促す要 因を整理したうえで、それらを踏まえて人材育成に効果的な活動を推進するための市民文化活動支援のあり方を明らかにすることを目的とする。

全国の多くの自治体において、市民文化活動に対する 様々な支援が行われているが、個人の趣味的な活動に税金 を投入し、それが既得権益化しているようなケースも少な くない。こうした中で、市民文化活動を地域振興に有用な 人材育成の場として捉え、こうした評価軸のもとで評価し ていくことは、市民文化活動支援の政策をよりアカウンタ ビリティの高いものとしていくことにつながろう。

# 第 1 章 社会教育の一環としての市民文化活動の歴 史的経緯と社会的意義

## 第1節 社会教育としての市民文化活動の展開

戦後制定された社会教育法(1947)により、市民が自由に表現活動するための権利が保障された。市民文化活動は、「学校教育の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」」という位置づけのもと、「音楽、演劇、美術その他の芸術の発表会等の開催及びその奨励に関すること<sup>2</sup>」として各市町村の教育委員会による活動支援を受けてきた。しかし、文化活動の多様化や文化・芸術の定義に対する議論の展開などから、市民文化活動を取り巻く環境が変化してきている。ここでは、社会教育の一環として行われてきた市民文化活動の歴史的経緯を整理し、活動を取り巻く環境の変化について把握する。

## 第1節第1項 戦後から1970年代の市民文化活動

戦後から 1950 年代の市民文化活動は、「勤労文化の創造」とされ、勤労青年を主体とした農村や職場における生活に根差した文化活動が展開された。その背景には、戦時中に押し込められてきた民衆の精神と思想、行動が解放され、新しい社会・価値・生き方を模索する動きからとされている(草野、2007)。また、国民の勤労が盛んになるよう、戦後の経済成長を促進する政府の後押しもあったとされている。彼らの主体的な活動は、戦前や戦時中の文化活動が国家総動員の政策として支配された教化的性格の強いものであった過去に対し、戦後国民ひとりひとりが自由で精神的な制圧を受けない権利を与えられ、それを実現したものとして文化活動のもたらす意義は大きかったと考えられる。

## 第1節第2項 1960年代から1970年代の文化活動

1960 年代から 1970 年代においては、レジャー産業の発展の中で、国民の余暇の過ごし方が集団創造的なものから個人消費的なものへと変化したことから、労働者文化運動の衰退、それに伴い職場サークルの減少、停滞が起こる。経済成長を目的とした政策が優先されてきた反面、個人の

感情や身体については重要視されてこなかった。そのため、 人間の生活の基本的な土台を取り戻そうとする地域文化運動が発展していく。例えば、「手づくり絵本の会」では、主婦が主体となって子供たちのために地元に伝わる民話をベースに共同で絵本を制作する活動である³。活動を通して子供と文化の新たな出会いの場を創造しただけでなく、親の自己形成、親同士の人間関係づくりなどの効用があり、制作過程における地域との関わりから地域の文化環境や社会のあり方について見直すきっかけとなっている(草野、2007、p.211)。

#### 第1節第3項 1980年代以降の転換期から現代

1980年代以降、これまでの社会教育行政による文化行政のあり方について、様々な議論が行われるようになる。

## ①文化・芸術に関する議論の展開

松下(1986)などによる、これまでの教育行政の枠の中に文化行政を位置付けていることへの不自然さの指摘をきっかけに、芸術文化鑑賞機会の配給・提供や、文化財保護を主流とした文化行政のあり方の見直し、首長部局による新たな文化行政部局の設置が求められるようになる。さらには、文化・芸術に関する法制度の整備、市民文化団体の活動拠点である文化施設のあり方についての議論など、様々に展開されている。

## ②自治体の政策

1970 年代から 1980 年代にかけて、所得の向上、自由時間の増大から、物質的な豊かさから精神的な豊かさへ価値観の転換、生活の質の向上を求める動きが起こる。自治体は「生活権」へ注目した自治体施策全体に生活文化の環境整備の視点の導入、首長部局に文化行政専担部局を新設するなど、各自治体で芸術・文化を含む生活文化全体の振興を目指した積極的な施策が展開されている(草野、2007)。

こうした議論を概観して、新藤(2007)は、文化行政は 「市民文化活動の公的支援の原則をいかに確立していくか 」を課題として挙げており、文化活動を行うことでもたら される人間の成長や発達に目を向け、地域社会の発展にど のように位置付けていくか、今後の活動支援のあり方につ いてそうした視点の必要性を主張している。

<sup>1</sup> 社会教育法第2条より

<sup>2</sup> 社会教育法第5条第11項より

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 北田他(1998)、pp.142-158

<sup>4</sup> 新藤 (2007)、p.77

#### 第2節 市民文化活動の社会的意義

市民文化活動を行うことにどのような意義があるのか、 そしてそれが地域社会においてどのような効用をもたらす のか、本節では、社会教育研究の分野において指摘されて いる社会的意義を示す。それらを踏まえ、活動支援に必要 な視点を考察する。

## 第2節第1項 人格形成

確井 (1964) は、文化と人格形成について、社会の行動様式の総体を文化、人間の行動様式の総体を人格と関係づけ、社会に何らかの歪みが生じた場合、それは個人の人格にも影響を及ぼすとしている。そうした影響を受けないために、個人の主体的な文化創造が必要であるとする文化創造主体論を提唱している。宮坂 (1963) は、文化活動を行うことは、文化を受容し創造する体験的過程を通じて人間性の形成ないし変革を構成する客観的価値があるものとしている。

北田他 (1990) は、学習活動や芸術文化活動の社会的意義を提示する上で、人は誰でも自らの内に表現されることを待っている何らかの経験やそれに根ざした欲求、他者の表現による代替では所詮満たされない深い希求のようなものを潜在的に持っていることを前提としている。その自己の表現過程において、内面の希求や経験の深い把握が、その表現に最も適切な方法・素材の発見や選択と結びつき、鍛錬怠りない技術に支えられ、初めて個性的であると同時に普遍的な表現が生まれる。芸術文化活動において見られるこのような自己表現活動は、生きる人間としての主体形成・自己形成をもたらし、築かれた表現主体に対する共感により他者との結びつきをもたらす。それが集団として一つの動きになれば内発的な社会力を持った集団として広く地域に変革をもたらす存在になる、としている。

#### 第2節第2項 社会的ネットワークの構築

佐藤 (1989) は、大衆消費社会における文化的消費の拡大により、文化的生活における国民ひとりひとりの自主性、能動性、創造性を発揮する契機が失われている問題について、文化的主体性を表現していく個の拡大として地域における文化的ネットワークの活性化を重要視している。地域における文化的ネットワークとは、これまで文化活動を通じて築かれてきた関係性、文化的土壌のことを指している。

また、前項で述べた北田他(1998)は、芸術文化活動において、その過程で主体を鍛えると同時に他者との共同や共感を得ることから、他者とのコミュニケーションを図る人間の行動様式としており、文化活動独自の過程に社会的ネットワークの構築がみられることを示している。

以上のように、これまでの社会教育研究においては、成人が文化活動を行う意義について、まず一つに、文化を受容し創造する過程での人格形成ないし人格の変革を構築するという教育的意義があるとされている。二つに、それが個人と他者との共同という連帯が行われ社会的展開を望めるものとする見方、さらには国民ひとりひとりが文化的生活、精神的に豊かな生活を送る文化権を実現させることに文化活動の意義を見出している。

こうした社会的意義は地域社会の発展にどのように寄与するか、次章において地域振興に必要となる条件や求められる人材について確認した。

# 第2章 地域振興に求められる人物像と市民文化活動支援の実態

第1節 文化事業によって養成される市民の主体性と求められる人物像

第1節第1項 地域活性化事業にみられる市民の主体性

本稿では、前述のとおり、市民文化活動を地域振興のための人材育成の場として捉え、どのようにして主体的な市民が養成されているのかを明らかにしようとしている。ここでは、地域創造(2012)に紹介されている地域振興を目的にした地方における文化政策推進事業の事例において、市民の主体性が生まれていく過程を確認する。

#### ①東川町国際写真フェスティバル

#### 東川町の概要

東川町は人口 7859 人<sup>5</sup>、北海道のほぼ中央に位置し、東部は山岳地帯で、大規模な森林地域を形成している。豊富な森林資源と優れた自然の景観は、観光資源として高く評価されている。道中の中核都市旭川市の中心部 13km、旭川空港から 7km の地点にある<sup>6</sup>。

<sup>5</sup> 総務省統計局 平成22年国勢調査より

<sup>6</sup> 財団法人地域創造(2012)、p.5

#### 事業の経緯

事業開催のきっかけは、札幌のイベント企画会社から当時の町長への提案による。

1985年、当時の町長による「写真の町」宣言があり、同年7月、「東川町国際写真フェスティバル」が開催される(以降毎年開催される)。会期は1ヶ月で、その前後に各種写真展やワークショップなど写真文化に関わる催事が行われた。メインとなる7月には、授賞式や出会いのパーティーなどイベントが行われた。1987年には「写真の町」に関する条例が制定され、フェスティバルの目的、推進事項、東川賞、東川賞審査会、海外の姉妹都市提携等が明文化された。1994年には、全国高等学校写真選手権を開催し、地域内外の交流が生まれ始める。

しかし、2005年になると、当初きっかけとなったイベント会社が事業から撤退し、町職員と町民とがともに事業の企画制作を担うようになる。そして2007年、町役場の産業振興課の特別対策室に置かれていた担当所管が新たに写真の課として設立された。

## ・事業を通して生まれた効用

この事例は、イベント会社任せであった事業運営が、町の職員と町民が協力して事業運営をせざるを得ない状況になったことが、地域活性化に結び付くきっかけとなっている。両者が企画制作を担い展開されてきたことが、町に町職員と町民が同じ立場で携わる状況を生み、町職員が義務的、受動的でなく、自発的、能動的にイベント運営に関わるという意識の変化をもたらしている。

この事業運営、または写真という文化を通して地域住民は、身近にある自然や景観の価値に気付かされることになり、被写体として美しい地域でありたいという自覚を持つようになる。すなわち、地域愛の芽生え、地域のブランド化につながり、農産物や観光業の活性化が期待できる。

小さな町で始まり、人と人とのつながり、関係性の構築を介し続けて大きな財産へとつながった一例である。写真という文化を通じて人が外から入ってきて、それがまちづくりとして活かすことができることを示している。

②徳島県神山町「アーティスト・イン・レジデンス」

・神山町の概要

神山町は人口 6038 人<sup>7</sup>、徳島県中央部、標高 1000km 級

の剣山山系に囲まれ、古野川の支流鮎喰川上中流域を中心に位置する。産業面では、山林を生かしていたが、木林の価格低迷により、現在では立地を生かした農業振興により、全国一のすだちの産地、県下一の梅の産地として知られている<sup>8</sup>。

#### 事業の経緯

1992 年、民間主導により、国際交流を目的とした神山国際交流協会が立ち上がる。1997 年、徳島県が「とくしま国際文化構想」を発表し、協会が「国際芸術家村づくり構想」を提案、1999 年に神山アーティスト・イン・レジデンスが開始される。当初は神山町教育委員会が事務局となり、神山町、文化庁、徳島県からの助成により運用がされていた。2004 年には、NPO 法人グリーンバレーが設立され、グリーンバレーの事業の一つとして位置づけられる。教育委員会と共催として、実行委員会が主催、事務局となった。この時、助成は神山町のみになり、民間の助成団体からの資金調達が必要となる。

2008年、総務省モデル構築事業でwebサイト「イン神山」と移住支援センター業務が開始される。有償で宿舎やアトリエを貸し出す「ベッド&スタジオ」も開始される。2009年には、国際交流基金地球市民賞をグリーンバレーが受賞される。

## ・事業を通して生まれた効用

この事業は、国内外から招致したアーティストが地域住民の協力のもとで創作活動に専念できる環境を提供することを目的としている。「お父さんお母さん制度」があり、地域住民との家族のような交流が行われている。他に、渡航費、滞在費、材料費が支給される支援があり、アーティスト側は学校への課外授業や地域住民の作品創造サポートを行っている。直接関わる住民たちだけでなく、文化活動に携わっている住民や地域の子供たちとの交流が盛んに行われている。

こうした交流は、地域の良さを新たに発見でき、アーティストの感性に触れ刺激を受けることで創造性を養い、地域愛の芽生えや地域のブランド化へつながる。また、外からの人を受け入れる社交性、日本独自のホスピタリティが形成されていく。

運営の主体は民間団体によるものである。こうした役所

<sup>7</sup>総務省統計局 平成22年国勢調査より

<sup>8</sup> 財団法人地域創造 (2012)、p.43

に頼らない意識は、役所が関わるとお金の切れ目が事業の切れ目になるし、物事を決めるのに時間がかかるなどの意識から芽生えたものである。彼らは10年かけて住民の積極的な働きかけにより、運営主体が教育委員会からNPOグリーンバレーへと移行された。

今回の事例は、観光客を主体とした交流人口が地域経済を潤すという考え方ではなく、交流人口の中でも「創造的な人材」の存在が、まちの持続性や可能性を引き出していることが特徴である。文化・芸術によって惹きつけられた人がさらに人を呼ぶ連鎖と、住民の自主性を重んじて事業を継続させていくこと、それがまちの活性化へとつながる。 ③BEPPU PROJECT

## ・別府市の概要

別府市は、人口 125385 人<sup>9</sup>、九州の北東部、瀬戸内海に面した大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、緑豊かな山々や高原と波静かな別府湾に囲まれた美しい景観を誇る。大地から立ち昇る「湯けむり」は別府を象徴する風景として市民はもちろん観光客からも親しまれている<sup>10</sup>。

#### 事業の経緯

2004 年、世界有数の温泉地・別府市を活動拠点とするアート NPO「BEPPU PROJECT」が任意団体として発足する。国際芸術フェスティバルを開催することをマニフェストに掲げ、翌年に活動を開始する。2006 年に全国アート NPO フォーラムを開催し、2007 年には、国から「別府市中心市街地活性化基本計画」が認められ、創造都市国際シンポジウムが開催される。事業の積極的な提案を行い、現代芸術の紹介や教育普及活動、人材育成講座や出版業などを実施する他、2008 年には、市街地の空き店舗をリノベーションする「platform」事業を開始する。

以降 2009 年に別府現代芸術フェスティバル 2009「混浴 温泉世界」を開催、2010 年にアートイベント「BEPPU PROJECT 2010」開催、2011 年は「ベップ・アート・マ ンス 2011」を開催するなど、毎年事業を展開していった。 ・事業を通して生まれた効用

この事業は、任意団体として発足したアート NPO が主体となり、行政、企業、まちづくり関係の民間団体と徐々にネットワークを構築して事業を展開していったことが特徴

的である。特に、2009年の「混浴温泉世界」は、国内外のアーティストが訪れ、住民がアートスペースを与えるという連携が生まれている。また、アーティスト目当てに訪れる観光客により自分たちのまちの資源が潤うという、協力することで自らに還元されるサイクルが分かりやすく提示されているような事業である。2011年の事業では、市民をプレーヤーとして取り上げ、市民の自主的な参画をサポートしており、地域内での連携をさらに広めるきっかけづくりが行われている。

以上のことから、事業による分野・世代を超えた人材のネットワーク構築は、文化・芸術を介してまちづくりにおけるソフトの充実という、共通の目的からお互いに刺激し合い活性化が行われたということが言えよう。ハード的に新しいものを造るのではなく、現存するものにアーティストの創造的な視点を加えて新たな地域資源としての価値を見出し、さらにそれをどう活かしていくか、ソフトの充実に焦点を当てた取り組みから多様な人材の連携が人的資源としての価値を見出している。

#### (4)DANCE BOX

## ・神戸市の概要

神戸市は、人口 1544200 人<sup>11</sup>、兵庫県南部に位置する兵庫県の県庁所在地で、海と山の迫る東西に細長い市街地を持ち、神戸港を有する日本を代表する港町。古くから海運が盛んで、近代には世界の市場にその名を知られるほど隆盛していた。2008年に日本ではもちろんのこと、アジア内で初めてデザイン都市としてユネスコに認定された<sup>12</sup>。

#### 事業の経緯

1996年、TORII HALL内にDANCE BOX 実行委員会が設立され、大阪にて活動開始する。2002年にDANCE BOXがNPO法人化され、「Art Theatre dB」を公設民営により設立する。コンテンポラリーダンスをメインとする日本で有数の劇場として、大きな役割を担うようになる。2003年には、まちとアートプロジェクト「コンテンポラリーダンス・ツアーin新世界」が実施され(~2006年まで)、2005年には、全国都市再生モデル調査事業・アートを活用したまちづくりプロジェクト「泉北アートプロジェクト」が実施される。

<sup>9</sup> 総務省統計局 平成22年国勢調査より

<sup>10</sup> 財団法人地域創造 (2012)、p.91

<sup>11</sup> 総務省統計局 平成22年国勢調査より

<sup>12</sup> 財団法人地域創造(2012)、p.137

しかし、2007 年にフェスティバルゲート閉鎖に伴い、「Art Theatre dB」の閉館が余儀なくされる。2008 年に事務所を移転し、Studio dB を運営。障碍者との共同作業による「循環プロジェクト」を展開し、明治安田生命社会貢献プログラムに採択される。この時、ベルリンの劇団ティクバと出会い、2011 年の「循環プロジェクト+劇団ティクバ」のコラボレーション実現につながっていく。2009 年には現在の拠点である神戸市に移転し、「Art Theatre dB Kobe」を開設し、高校生創作ダンス部との出会い、顧問の先生との協働が行われるようになる。2010 年にニューヨークの余越氏と出会ったこともあり、翌年には「余越保子+高校生プロジェクト」が実施される。

## ・事業を通して生まれる効用

従来から何らかのイメージや規律が植えつけられていた 「障碍」や「創作ダンス」において新しい価値観が提示され、相互理解や尊重が醸成されている。そしてそこからクリエイティブなものが生まれている。また、海外におけるアーティストとの出会いや交流が大きな要因となり、ネットワークの拡大をもたらしている。

## ⑤いわき芸術文化交流館アリオス

#### ・いわき市の概要

いわき市は、人口 342249 人<sup>13</sup>、福島県東南端、茨城県と境と接して広大な面積を有する自治体。東は太平洋に面しているため、寒暖の差が比較的少なく、温暖な気候に恵まれた地域である。地形は、四方の阿武隈高地(標高 500~700m)から東方へゆるやかに低くなり、平坦地を形成し、夏井川や鮫川を中心とした河川が市域を還流し、太平洋に注いでいる<sup>14</sup>。

#### 事業の経緯

2003 年にいわき市が主体となり、劇場計画プロジェクトチームが設置される。施設オープンに向けて、施設の設計、建設、管理運営を民間の資金やノウハウを活用して実施する PFI 事業によって施設整備が行われた。施設自体は PFI 事業の枠から外して市が直営で行う「いわき式」が採用されている。

2008年、平市民会館に代わる施設として4月にオープンする。コンセプトとして、まちとつながり、まちを感じる

賑わいの空間であることを掲げている。運営理念を、「舞台芸術を通じたまちづくりに献身的な努力を注ぐ場である」とし、舞台芸術に関する専門スタッフを嘱託として採用するほか、地域との連携を強化するためのマーケティンググループ、コミュニティサービスグループという専門チームを設けていることが特徴である。

具体的には、何かやりたいけど、どうすれば良いかわからないモヤモヤした考えを持ち寄って話し合い、何か新しい活動を誕生させる取り組み「アリオス・プランツ!」や、あくまでも市民主体となってアーティストとともにアウトリーチプログラムを作る「おでかけアリオス」などがある。

## ・事業を通して生まれる効用

いわきアリオス自身が地域活性化に向けた事業を行うのではなく、「プランツ!」というプラットフォームを用意することで、市民の主体的な活動が生まれている。地域の中から、文化・芸術を通した活性化に取り組もうという人材を発掘し、彼らがやりたいことをアリオスがサポートすることで、文化施設が単体で取り組む場合より裾野が広く、新たな連鎖と発展を内包した取り組みができつつある。実際、各活動において中心的な役割を担った市民が、震災後の復興を目指すプロジェクト会議の際に進行や人集めなど、支えとなる存在感を発揮していたことから、ハードが機能していない場合になっても人が中心となって組織を十分に機能させていたことに成果が表れている。

自主性を持たせるには、何か仕掛けが必要で、ただ好きだから、興味があるからというモチベーションだけでは活動を持続させていくことは難しい。今回のアリオスの事例からは、市民が日常の中でふと疑問に思ったことを持ち寄って話し合うことで、「何か出来ること」、の実現がきっかけとなっている。やり遂げたことが自信となり、自主性を育て、ノウハウとして自身の中に蓄積されるという成果を生むのである。自分の企画が採用される喜びは、そうした成果に重なって活動を持続させていくモチベーションになる。そういったきっかけづくりには仕掛け人や導く人が必要であり、それがアートマネージャーの役割である。この人材は文化施設においてよく職員の問題点として挙げられるが、初めからできる人がいるわけではない。協働する場が設けられるのならば、きっかけとして共に成長し合うことが一番必要である。

<sup>13</sup> 総務省統計局 平成22年国勢調査より

<sup>14</sup> 財団法人地域創造 (2012)、p.167

第1節第2項 地域活性化に結び付くための条件と共通要素

前項では、地域振興のための 5 つの文化事業の中で、市 民がどのような形で主体性を持つようになったのかをみて きた。これらの事例から、文化事業が地域活性化に結び付 くための条件・共通要素として以下の 3 点を指摘すること ができる。

一つは、行政や協賛企業に依存しない協働の関係性を築くこと。二つには、市民が主体となって自主的な活動を持続させること。三つには、活動事業・活動範囲を地域内に限定せず、広く持つことである。これらは、文化活動のもたらす効用と結び付いて、地域振興を実現するのに寄与するものと考えられ、市民文化活動は地域振興に必要な人材を育成させる場としての要素を含んでいると考えられる。

また、それぞれの事業において地域活性化を担う市民の 特性を整理すると、以下の 3 つの点を指摘することができ る。

## ①自主性

自分たちが携わった活動が、経済的効果や事業の動員人数など、目に見える効果として現れること、そしてそれが外部から評価されることが個人の自信やモチベーションの向上に結び付き、次の行動を起こすきっかけとなる。また、ひとつの組織体として活動してきた仲間とそれらを共有することで、人間関係を深め、活動の土台を構築させる。そうした関係性が次のステップへ行動する自主性の構築促進に繋がっている。

#### ②地域貢献への意識

地域外の人々との交流やジャンルの異なる文化との接触、 プロのアーティストとの交流による創造的な発想との接触 から、自覚していなかった地域の新たな魅力の発見が促され、地域愛の自覚、地域のブランド化がもたらされる。これまでの自分の生活範囲内にはなかった新たな視点によって、自分たちの住んでいる地域の魅力を捉えることができ、 それらを自覚することで地域に貢献していく意識が芽生えていく。

#### ③客観的視点

客観的な視点は、組織におけるリーダー的立場の経験や 行政、企業などとやり取りを行う中で、人を動かし事業を やり遂げる組織内部の運営や、自分たちの活動がどのよう に位置付けられ、どのように展開されていくのか外部組織 と協働する事業運営を身をもって経験することにより育まれている。

以上の3つの特性から、地域振興に必要な人材とは、自 治体行政に地域振興のために何かをしてもらう、というよ うな受動的な考えではなく自主的に地域貢献のために何が できるのか能動的に行動できる人材である。また、地域振 興のための事業を行う際には、客観的な視点から行動でき る人材が求められている。

# 第2節 市民文化活動支援に関する先行研究 第2節第1項 国と地方自治体の役割分担

社会教育法第3条において、「国及び地方公共団体は、この法律および他の法令の定めるところにより、社会教育の 奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作 製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる場 所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高めう るような環境を醸成するように努めなければならない」義 務づけられている。続く第4条では、「前条の任務を達成す るために、国は、この法律及び他の法令の定めるところに より、地方公共団体に対し、予算の範囲内において、財政 的援助並びに物資そのあっせんを行う」とあり、国は地方 自治体のサポート役としての位置づけがされている。

地方自治法では、国の役割について「国家の存立に関わるもの、全国的に統一的な事務、地方自治の基本的な準則に関する事務、全国的規模や視点で実施すべき施策を行う」とし、地方自治体の役割は「住民の感性や社会意識のレベルに応じたニーズに沿った文化行政を展開すること」としている。以上のように、地域の文化芸術振興は、住民により身近な市町村で行なわれており、国は補完的な立場をとり、都道府県と市町村は行政事務の関係では対等になったとしている(枝川、2007)。

このような背景から、首長部局に新たな部署を設立し地域文化振興を推進していく自治体、従来の社会教育行政による文化振興が行われている自治体、社会教育活動と地域文化振興と棲み分けをしてそれぞれ推進させていく自治体など、自治体文化行政のあり方は多様であり、文化団体の活動環境は地域ごとに様々なものになっている。これには、文化に対する首長や住民の意識の低さなども関係しており、充分な環境設備投資が行われず住民の意識を醸成させるまでの持続した施策が行われにくいという側面もある。どこ

でも文化芸術振興が推進されているわけではなく、地域ごとの文化水準の格差が生じている。

## 第2節第2項 市民文化活動支援についての先行研究

市民文化団体の活動に対する支援としては、活動場所の確保や備品の保管などのハード面の支援、活動経費を助成する金銭的支援、発表の機会の提供などのソフト面の支援が挙げられる。市民文化活動の実態を調査した清水他(1982)、本杉(1995)、河口(2000)などは、文化団体が自分たちの活動を実現させるための環境整備に関するもので、ハード面のあり方を示した研究である。一方枝川(2005、2010)は、金銭的な支援の実態と、文化団体を支援することによる効果について考察を行っている。

川本他(2003)は市民吹奏楽団の活動実態から、文化団体を生涯学習としての価値以外の芸術創造活動としての価値、まちでのコミュニケーションを促進する価値に寄与する、これまでの社会教育の枠を出た支援体制の必要性を主張している。

具体的には、練習場所について、団体側はできるだけ団員の負担にならないために、練習場所の使用料が安く済むよう、団体登録をして社会教育施設を利用したり、文化協会に加盟して使用料減免などの優遇を受ける団体が多く存在していた。また、市の教育委員会の支援体制の整備による優遇や文化振興財団より委託を受ける形で練習場所の管理をしながら活動を行っている団体もあり、これまでの社会教育行政の枠から出た支援の形が示されている(川本他、2003、p.69)。

資金援助については、自治体主催の音楽祭や文化祭への 参加が前提となり資金援助が受けられる仕組みになっており、自分たちの活動が制約されてしまうという意識を持っ ている団体が多いことがわかった。自治体の年間計画の中 に位置付けられている団体もあり、自分たちで独自に活動 したい場合は、その活動資金は自己負担せざるを得ない状況にある。

活動の機会提供については、演奏が歓迎されていること や自分たちの宣伝効果、自分たちの年間スケジュールに組 み込むなど、プラスに働いている面もあるが、発表の機会 がマンネリ化傾向にあること、参加することが義務に感じ てしまっていること、自主性の喪失など、活動に対する意 識にはマイナスに働いている面も確認されている(川本他、 2003, p.67)<sub>o</sub>

## 第2節第3項 市民文化活動支援の問題点

川本他(2003)では、これまでの社会教育行政による支援実態の問題点として、以下のような点が指摘されている。 ①活動機会が当たり前に提供される環境

主に支援主体に当たる教育委員会は、社会教育法に定めていることによる文化団体の活動実現のための施設管理・ 運営や行事として年間の発表の機会提供など、活動環境整備を行ってきた。しかし、そうした支援では、活動機会のマンネリ化に伴って自主性の喪失があり、活動に対する義務感が生じてしまっている。

## ②活動支援を受けるための条件

文化団体が活動支援を受けるには、行政の設定する条件が存在している。例えば、活動メンバーの半分以上がその地域住民であることや行政の主催する事業には必ず参加しなければならないなど、自らの意識としてではなく、条件としてその地域に貢献できる仕組みをつくっている。そうした制約から、文化団体は活動の広がりを失っている。

このような状況は、本稿が明らかにしようとしている、 市民文化団体の活動が地域振興に貢献する人材育成の場と して十分に機能する支援となっていない。

## 第3章 人材育成モデルと調査方法

地域振興に必要な人材の特性が実際の現場で育成されているのか、その背景となるものは何か、プレ調査により確認し人材育成モデルを構築した。次いで、モデルの普遍性を確認するため、多様な地域や文化ジャンルにおいてモデルの検証を行うための方法について示す。

#### 第1節 人材育成モデル

## 第1節第1項 プレ調査の実施

第2章第1節において提示された地域振興に必要な人材の特性(①自主性、②地域貢献の意識、③客観的視点)が 実際文化活動において育まれるのか、2つのジャンルの異なる文化団体を対象にプレ調査を行った。

#### ①調査概要

今回のプレ調査では、愛知県の武豊町で主に活動している文化団体に依頼し、インタビュー調査を行った。一つ目の文化団体は女声合唱団で、二つ目は武豊町の文化政策の

#### 一環で設立された町民劇団である。

インタビュー対応者については、普段より団体の運営に 関わる役割を経験している文化団体の幹部の人物に依頼を した

#### ②調査項目について

それぞれの必要特性について、調査対象となる人物が活動を通して、どのような活動環境のもとで、どのような経験をしているのか、活動拠点としている地域についてどのような意識を持っているのか、またその意識のもと今後どのような活動につなげていきたいのか、確認をするため、以下のような項目を設定した。

- 1. 団体の性格(主な活動内容や設立の経緯など)
- 2. メンバー構成 (入団条件や人数、メンバーの居住地、年代など)
- 3. マネジメント体制 (団長をはじめとする組織の運営 体制について)
- 4. 外部との関わり(プロの指導や協賛公演など、活動 内容に関わる団体外部との関係について)
- 5. 地域社会との関係性(地域社会への貢献としてどのような意識や具体的な活動を行っているか)

#### 第1節第2項 プレ調査結果

調査結果は表 1 のようにまとめることができる。以下では、それぞれの団体の結果について具体的な特徴について 説明していく。

## ①女声合唱団の場合

団体の性格としては自主公演を行わず、ママさんコーラス連盟や合唱団体の協会に加盟して発表の機会を得ていることから、受け身の姿勢が強い団体である。団員の年代も幅が狭く居住地の違いもほとんど見られなかった。しかし、マネジメント体制をみると、幹部は団長と会計係の2名で行っているが、その任期は1年間で交代している。団員であればだれでも運営に携わる機会が設けられており、客観的な視点が育まれる機会となっている。

また、自主公演は行っていない団体であるが、「知多半島 春の音楽祭」 <sup>15</sup>への参加による自分たちで構成したステージ

15 「知多半島春の音楽祭」とは、愛知県にある知多半島の5市5 町(東海市・大府市・知多市・半田市・常滑市・東浦町・阿久比 町・武豊町・美浜町・南知多町)にある会場を使って、プロ・アマ 問わず音楽祭を開催し、音楽を通して各市町の交流を深め、知多 を経験している。このことがきっかけとなり、団員のやりがいや実力向上、他団体への意識や刺激をもらえたこと、本番までに向けて体調の自己管理をし、自ら進んで活動に積極的になるなど、様々な効果をもたらしている。地域振興を目的とした事業への参加が人材育成のきっかけとなることが確認できた。

#### ②武豊町民劇団の場合

設立の経緯から、武豊町の文化政策の一環として設立されたため、事業費や活動環境について充実した支援を受けている。しかし、事業費の補助がいつ打ち切られるかわからないという危機感から、作品の制作から舞台スタッフなどの裏方の仕事までプロに任せている部分を徐々に自分たちでできるようにと、自分たちで簡単な公演を行っている。事業費や活動費の補助があって劇団としての活動や公演が実現できているとの自覚があり、演劇という様々な人が関わってできる公演であるという文化ジャンル特有の事情と、自分たちで動かなければならない必要性から自主性がもたらされているようである。

メンバー構成は小学生から活動可能のため世代間は広く、 武豊町に限定しない多様な地域からの参加があり、多様性 がある。また、組織運営に関しては、年に一回の総会を設 けており立候補により運営委員への就任が可能である。運 営に携わる機会が提供されている。

地域社会との関わりについて、児童館公演を行い地域の子供たちとの交流がある。また、団員である子供たちが様々な世代の人との交流が持てる場であることから、劇団自体が地域に住む子供たちに良い影響を与えられる場であることが言える。設立の経緯から、武豊町の文化振興に貢献できるようにならなければ、という地域文化への貢献の意識が確認できた。

## 第1節第3項 人材育成モデルの構築

以上の2つの事例から、文化団体の活動から地域振興に

半島全体の活性化を目的としたイベントである。武豊町において結成された運営委員を中心に、開催期間は2013年1月10日から3月31日までの約3ヵ月間各地で様々な公演が行われた。ちなみに、音楽祭自体は今回で3回目であるが、前回までは、武豊町にある「ゆめたろうプラザ」が主催企画する公演を同施設で行うだけであったが、今回はさらに参加者を募って知多半島全域に活動の幅を広げた試みによる音楽祭にした。何よりも、演奏者と会場主の自主自立した企画が大きな特徴である。

必要な人材の特性が育成される要因があることが確認できた。これらの結果を踏まえ、人材育成モデルを構築した(図 1 参照)。

それぞれ育成される特性に関わる事柄として、自主公演の有無、団員の自主運営の機会、外部とのやり取り、地域社会とのつながりがきっかけとなっていると考えられる。ただし、今回は合唱団と劇団との比較により浮かび上がった特性であり、これらがさらに多様な文化ジャンルの場合はどうなのか、また、武豊町という比較的財政の豊かな地域の文化団体であることから、過疎化の進んでいる地域等でもこのような特性が浮かび上がるのか、多様な条件に対するモデルの普遍性の検証が必要である。

## 第2節 本調査の対象と方法

第1節で提示したモデルの普遍性を検証するため、より 多くの文化ジャンルの団体を対象に、地理的・財政的条件 の異なる多様な地域において、詳細なインタビュー調査を 行った。

## 第2節第1項 調查項目

文化ジャンルについては、音楽系(吹奏楽、管弦楽、合唱)、演劇系、舞踊系(日本舞踊、その他ダンス)、伝統文化(和太鼓)の5つのジャンルをバランスよく設定した。

調査項目は、プレ調査に引き続き、同様の項目を以下のように設定した。

- 1. 団体の性格(団の設立経緯や普段の活動状況など)
- 2. メンバー構成 (活動メンバーの年代、居住地、入団 条件など)
- 3. マネジメントの体制 (団長をはじめとする幹部組織の体制について)
- 4. 外部との関わり(プロの指導者や他団体との交流、 企業や行政との協賛など)
- 5. 地域社会との関係性(団体としての地域社会への意識や具体的な活動など)
- 6. 今後について

インタビュー対応者についても、団体の代表者もしくは 運営に携わる幹部の役割を担う人物に依頼をした。

また、今回対象とした地域において、活動支援を行っている支援主体の担当者にも、文化団体についてどのような 意識、考えを持っているのか、インタビューを実施した。

## 第2節第2項 調査対象地域

調査対象地域について、愛知県長久手市、武豊町、東栄町、豊根村の4つの地域を選定した(位置関係については図2を参照)。市民文化団体の支援のあり方を考える上で、より普遍性を持たせるためには、財政の豊かな自治体とそうでないところの両方を含めて比較することが必要である。愛知県は地方交付税交付金の不交付団体が多く、自治体の財政力の違いにおいても多様な自治体の選出が可能であった。また、今回の調査結果が全国の地方自治体への示唆となることから、愛知県の自治体を調査対象とした。ただし、名古屋市のような大都市は対象外とし、人口10万人以下の中小都市に焦点をあてることにした。(愛知県内の人口10万人以下の市町村については、表2を参照)

以下では、選定した4つの市町村について説明していく。 各市町村の文化活動支援体制については表3を参照。

## ①-1. 長久手市の概要

長久手市は、人口 52022 人<sup>16</sup>、財政力指数は 1.15<sup>17</sup>で、比較的財政豊かな地域である。2012 年に長久手町から長久手市への昇格を果たしている。

1961 年、愛知用水の完成、1969 年の地下鉄藤が丘駅までの延伸、1970 年のグリーンロードの開通、愛知青少年公園の開園、東名高速道路の開通など、高度成長期に相次いで都市基盤が整備された。これを機に、名古屋市のベッドタウンとして土地区画整理事業による宅地開発を主体とした急速な都市化が進んでいる。また、2005 年の日本国博覧会(愛・地球博)開催に伴い東部丘陵線(リニモ)、名古屋瀬戸道路が整備され、都市基盤が一層充実した。万博の理念である「自然の叡智」の継承に向けて、「田園バレー事業」の展開など、便利な都市的発展と少し足を伸ばせばすぐ自然があるゆとりのあるまちづくりが進められている18。

主な公共施設と教育機関としては、長久手市文化の家、公民館、中央図書館、交流プラザ、福祉の家、まちづくりセンター、平成子ども塾など、幅広い世代の市民に様々な用途で利用できる施設が整っている。市内には、4つの大学、2つの高等学校をはじめ、13の学校が立地している。芸術関連としては、美術学部と音楽学部を有する愛知県立芸術

<sup>16</sup> 総務省統計局 平成22年国勢調査より

<sup>17</sup> 愛知県内市町村の財政状況資料集 平成 22 年度財政状況資料 より

<sup>18</sup> 長久手市 (2007) 「第2次長久手町文化マスタープラン」、p.19

大学がある。

## ①-2. 地域文化の特徴

高度成長期以降に都市基盤が整備された住宅都市の特色を持ちながら、一方で棒の手、オマント・警固祭り等の民族文化も継承されている。また、小牧・長久手の戦いの地として古戦場が国指定の史跡となっている<sup>19</sup>。施設としては、名都美術館、トヨタ博物館、愛知県立芸術大学法隆寺金堂壁画模写展示館など、民間と愛知県が運営する施設が立地している。

## ①-3. 文化団体支援の体制

文化団体の主な活動場所は中央公民館と長久手市文化の 家があり、公民館は教育委員会が、文化の家は首長部局の くらし文化部が管轄であり、それぞれ位置づけが異なり市 民の利用目的に対し棲み分けをしている。

団体への支援としては、使用料が減免になる支援がなされており、中央公民館の場合、文化協会加盟団体に対して使用料減免がある。文化の家の場合、長久手市が特別に補助を行ってる団体に対して使用料減免がある。市の補助団体については他にも、自主公演に対して補助金が出ており、他の団体より特別な支援を受けている。その反面、市の文化振興に寄与するような活動が求められている。

その他の支援として、公民館が主催する公民館祭りや文化の家主催のフェスティバル開催など、日ごろの成果を発表する機会が設けられている。また、ホールを優先的に予約できるシステムをつくり、文化団体が希望する日に公演ができるよう配慮されている。このシステムを利用する場合、文化の家が、より親しみやすく利用しやすい施設であるにはどうするべきか市民と一緒に考える「文化の家のワークショップ(仮称)」の参加が条件になっている。

# ②-1. 武豊町の概要

武豊町は、愛知県の知多半島の中央部、東沿岸に位置している。人口は42408人<sup>20</sup>で、財政力指数は1.23<sup>21</sup>と財政的に豊かな地域である。港と鉄道に古い歴史があり、JR 武豊線は、1886年に開通した日本でも歴史ある鉄道とされている。また、東海道線を敷設するための荷揚げ基地として港が整備され、1899年に貿易港として開港の指定を受けてい

19 長久手市 (2007)「第2次長久手町文化マスタープラン」、p.19

 $5^{22}$ 

高度成長期には、1961年愛知用水が通水し、臨海部の大規模な埋め立て造成が行われ、化学、ガラス、薬品等の大規模な工場・研究所が立地している。これに合わせて町中央部の住宅開発が進み、人口の増加とともに町が発展した。また、知多半島は温和な気候のため、稲作と酪農、花(カーネーション)や野菜の栽培等近代的な農業が発達している。産業としては、味噌や醤油など、伝統ある産業が盛んである3。

## ②-2. 地域文化の特徴

文化財については、国の登録有形文化財である旧国鉄武豊港駅転車台、県指定の有形民俗文化財の算額や、天然記念物のクロガネモチや壱町湿地植物群落等があり、浦島太郎の生まれた町としての伝説があり、竜宮神社や乙姫橋などが現存している。また、各地区で山車が巡行するお祭りをはじめとして、地域に根差した行事や祭事が多数存在している<sup>24</sup>。

## ②-3. 文化団体支援の体制

文化団体の主な活動場所として、中央公民館とゆめたろうプラザ(武豊町民会館)がある。それぞれ教育委員会の直営施設ではあるが、公民館は生活文化の振興、社会福祉の増進を図るための文化・教養など町の生涯学習の拠点として位置付けられている。町民会館は、文化創造プランに基づき、町の文化芸術の普及、文化創造及び交流の拠点として、文化体験、文化創造、交流協働等に関する事業の企画・運営を行う場として位置づけられている。

それぞれ住民等に施設の貸し出しが行われているが、公 民館サークル、文化協会加盟団体には使用料の減免などの 金銭的支援が適用されている。

武豊町の文化振興において特徴的なのは、町民会館の運営の一部を特定非営利法人武豊文化創造協会(通称:NPOたけとよ)に委託し、教育委員会とNPOたけとよが協働して施設の管理運営や自主事業を展開していることである。また、町の芸術文化団体育成事業の一環であり、地域の顔となる芸術文化団体として、町民劇団とスウィングバンドが設立され、定期公演を行うのに必要な経費の助成や道具の置場提供など、特別な支援が行われている。

<sup>20</sup> 総務省統計局 平成22年国勢調査より

<sup>21</sup> 愛知県内市町村の財政状況資料集 平成 22 年度財政状況資料より

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> 武豊町(2013)「第2次文化創造プラン」、p.6

<sup>23</sup> 同上、p.6

<sup>24</sup> 同上、p.6

その他、公民館まつりや町民文化祭などの発表の機会は 公民館サークルや文化協会団体が対象であるが、昨年度知 多半島の市町と連携して開催された「知多半島春の音楽祭」 では、プロ・アマ問わず文化芸術活動を行っている全ての 団体を対象に自主公演を行う機会提供が行われた。

## ③-1. 東栄町の概要

東栄町は総面積 123.4km<sup>2</sup>で、そのうち森林が 90.8%を占めるほど、自然が豊富で、明神山をはじめ、1000m 級の山々が連なるとともに、県立自然公園や天竜奥三河国定公園に指定されるなど、美しい森林渓谷が形成されている。人口は 3757 人<sup>25</sup>で、財政力指数は 0.22<sup>26</sup>である<sup>27</sup>。

町の中央を、北西から南東に流れる大千瀬川をはじめとする河川に沿って集落が形成されており、各集落では花祭り、シカウチ行事などの独特な歴史・文化を有している。また、町内には国道 151 号が南北に縦断し、東西を国道 473号が横断しており、その結節点に役場や商店街、とうえい温泉などが立地し、町の中心部を形成している。なお、町の南端には JR 飯田線の東栄駅があり、広域交通の拠点になっている。今後三遠南信道路の開通と東栄 IC の開設に伴い、広域的な交通アクセスが充実される38。

しかし、町内には高等学校は無く、中学校を卒業したら 町外の高校へ通わざるを得ない。そのため若者の流出はや むを得ない状況にある。

## ②-2. 地域文化の特徴

東栄町には、国指定の重要無形民俗文化財「花祭り」が 11 か所、県指定の無形民俗文化財「設楽のシカウチ行事」が 4 か所にあり、これら先人が継承してきた文化遺産を後世に保存・伝承していくことに力を入れている。東栄町にとって過疎化や少子化は深刻な問題であり、民俗芸能の後継者や指導者の育成・確保により人材を確保していくことが重要な課題となっている。このような取り組みを後押しする施設として、花祭会館があり、民具や古文書などの保存・収蔵がされているが、町の PR とともに文化財を発信していく役割も必要とされている。しかし、それを担う専門的な人員の配置ができておらず、会館職員の資質の向上

が課題となっている29。

#### ②-3. 文化団体への支援

文化団体の活動場所として、総合社会教育文化施設、産業会館、地区の集会所がある。特別施設の使用料の減免などの支援はない。支援主体は町の教育委員会が主体となり、町民文化祭での発表の機会、文化協会に対し30万円に運営補助の支出、催し物案内の配布、町の広報無線による広報活動支援などが行われている。

## ④-1. 豊根村の概要

豊根村は、愛知県の東北部に位置し、長野県・静岡県に境を接する場所にある。茶臼山、日本ケ塚山、離山、八嶽山など標高 1000m 級の名山が連なり、河川は天竜川をはじめ、大入川、漆島川などの河川が渓谷美を織なしつつ、佐久間・新豊根の大きな二つのダムに流れ込んでいる。豊な山林資源からパルプ材や製炭として雑木が使われ、産業として栄えていたが、ダム建設による集団離村から急激な人口減少を体験している30。また、平成 17 年には市町村合併の推進により、富山村との合併し現在に至る。人口は 1336人31で、財政力指数は 0.3232と過疎化が進んでいる。

## ④-2. 地域文化の特徴

国の重要無形民俗文化財として、花祭りがあり、村の 3 か所で現在も行われている。もともと 8 か所で行われてきた行事であるが、ダム建設による離村や過疎化、高齢化などの影響により 3 か所にまで減少してしまった。東栄町同様、村には中学校までしかなく、若者の流出はやむを得ない現状にあり、伝統文化消滅の心配が絶えない。

#### ④-3. 文化団体支援の体制

村民が少ないため、文化協会に加盟している文化団体は4 団体である。活動費として文化協会からは10000円から20000円の助成金が出ている。練習などで使用する施設についても、他に競合する団体がないため、不自由なく村の施設が使用できている。その他、村民文化祭や長野県との県境域の住民文化交流会において発表の機会が与えられている。

<sup>25</sup> 総務省統計局 平成22年国勢調査より

<sup>26</sup> 愛知県内市町村の財政状況資料集 平成22年度財政状況資料より

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup> 東栄町「第5次東栄町総合計画(改訂版)」、p.12

<sup>28</sup> 同上、p.12

<sup>29</sup> 東栄町「第5次東栄町総合計画(改訂版)」、p.47

<sup>30</sup> 豊根村 HP より

<sup>31</sup> 総務省統計局 平成22年国勢調査より

 $<sup>^{32}</sup>$  愛知県内市町村の財政状況資料集 平成  $^{22}$  年度財政状況資料より

## 第2節第3項 調查対象団体

長久手市は、長久手市合唱団ニューセンチュリーNagakute (以下、長久手市合唱団)、長久手フィルハーモニー管弦楽団 (以下、長久手フィル)、劇団座☆NAGAKUTE の3団体を選出した。武豊町は、女声合唱団コーロ・ソナール(以下、コーロ・ソナール)、武豊町民劇団 TAKE TO YOU (以下、武豊町民劇団)、武豊吹奏楽団 (以下、武吹)、西川流紫園会 (以下、紫園会)、武豊太鼓教室武鼓 (以下、武鼓) の5団体を選出。東栄町は、東栄ウッドウインドアンサンブル (以下、東栄 W.W)、フラダンス、日本舞踊若宮会(以下、若宮会)の3団体を選出。豊根村は、大入一座、豊根ウインドオーケストラ (以下、豊根 W.O)、源流怒涛太鼓、淡夜桜の4団体を選出した。

それぞれの団体のインタビュー担当者の内訳は表4にて 示した。

## 第4章 インタビュー調査結果

## 第1節 団体側への調査

調査項目と各市町村の団体の特徴的な事柄をみると表 5 のようにまとめることができた。全体的にみて、各項目について団体ごとに特徴があり、それらは地域の事情やジャンル特有の特性の影響が活動に表れているというよりかは、どのように団体が立ち上がって、どのようなマネジメントをしているかということに特徴が出ているようである。

以下では、各調査項目の特徴について具体的に述べてい く。

## 第1節第1項 団体の性格

#### ①設立の経緯

団体設立の経緯には、地元のサークル出身、学校の部活動の延長、地域の友人同士の集まり、自治体の文化政策の一環、職場のサークル出身、お稽古事の延長、教室の延長というように、多様なきっかけがあった。音楽系では経験者同士が募って設立されていることから、入団する際も楽器や音楽経験があることが求められるという特徴がある。未経験者でも始められるということで、日本舞踊や和太鼓の団体はお稽古事・教室での活動が設立のきっかけとなっている。演劇のように、自主公演をやるとなると莫大な費用がかかり、中々市民同士では実現しにくいジャンルについては、自治体の文化政策の一環として行政の補助があっ

て劇団の設立が実現されていることも特徴である。

こうした違いは、練習場所の確保などの支援内容に違いを見せている。例えば、学校の部活動出身である団体はそのまま学校の音楽室や体育館など設備を利用している(豊根 W.O、源流怒涛太鼓)。自治体の文化政策の一環であると、事業費の助成や練習場所利用料の減免など、主に金銭的な支援が行われている(武豊町民劇団、劇団座会NAGAKUTE、長久手市合唱団)。しかし、武吹のように友人同士の集まりで、学校や公民館などとの関わりが無いところから出発した団体では、活動に対してなかなか協力が得られにくい現状にある。また、舞踏系②の紫園会のように長年活動を続けて地域での関係性を築いてきたことで、子供たちに伝統文化を教える機会につながる場合もある。

もともと関係性が築かれているところから始めるのと全く関係性のないところから始めるとでは、その後の活動上の優遇や活動内容の幅に違いが生じている。しかし、長久手市合唱団のように、金銭的な助成を打ち切られ、自主運営を強いられる場合もある。同じ文化政策の一環として立ち上がった武豊町民劇団の場合は、舞台公演を行うにあたり外部との関わりが無いと成立しないという特性も関係している。

以上のことから、活動をしていくにあたり、地域における関係性によって活動の幅や受けられる支援が異なる。関係性が薄く、支援の格差がある団体に対して、関係性構築のフォローをすることが支援側に求められることとして考えられる。

#### ②自主公演の有無

財政豊かな長久手市、武豊町の団体は、自主公演を行う 積極性がある。より過疎化が進んでいる豊根村、東栄町に おいては、人数不足の問題や普段の慰問活動だけで精一杯 という状況にある。そういった状況が受け身で保守的な性 格に結びついている。

音楽系①のような異なる楽器がいくつも集まって音楽を 演奏するジャンルにおいて、自主公演を行うにあたり、楽 器編成のバランスから応援人員や舞台・フロントスタッフ などの人員が必要であり、外部との関わりは必然である。 演劇系においても同様のことが言える。同じ音楽系の音楽 系②と比べても、外部への積極性がみられる。

自主公演を行うことで、外部とのつながりを持てる、やりがい・実力向上につながる、公演までのプロセスにおけ

るマネジメント力の向上が見込めるというメリットがある。 逆に、地域の行事のみ参加している団体では、発表の機会 を得ているというプラスの面もあるが、毎年同じ活動から マンネリ化し、発表の機会が当たり前に与えられている。 こうした要因は、団体に受け身の姿勢、自主性の低減をも たらしている。

特に東栄町においては、発表会ができる音響設備が整っている舞台が町内に無く、隣の新城市の文化施設で発表会を行っている団体があった。他地域との交流があると考えられるが、メンバーの高齢化が進み移動が困難になると実現が難しく、地に足ついた文化活動が困難になっている施設整備の課題がみえた。

## 第1節第2項 メンバー構成

メンバーの多様性については、人口の多い長久手市、武 豊町の団体に多様性がみられた。やはり、もともと人口の 少ない地域では活動人員が限られていることから、その多 様性は低いことがうかがえる。しかし、武豊町のコーロ・ ソナールについては、高校の部活動の延長でほぼ同年代の メンバーで多様性が低い特徴があり、自主公演も行ってい ないことから、自然と受け身の性格になってしまっている。 この場合、地域の事情は関係なく、自分たちの団体が外部 とどのような関わりを持っているか、自分たちの活動をど のように発信しているかそうした姿勢が問題であると考え られる。

## 第1節第3項 マネジメント体制

運営役員の変化について、組織をまとめる仕事への敬遠 や人数不足から適応者が限られる場合と、人数不足でも任 期を1年と定めてだれでも運営に関われる体制をとる場合 と二通りみられた。

運営役員が固定化している理由は、ひとつには人口減少 や高齢化など地域の事情が関わっていることがあげられる。 もうひとつには、自主公演の運営、組織をまとめる力、外 部との対応力などが必要とされていることから、専門性の 能力が問われる役割に置かれていること考えられる。例え ば、普段の練習の実態を見ると、演奏面は外部の先生に指 導してもらう団体(長久手フィル、音楽系②、フラダンス、 東栄 W.W、舞踊系②) もあれば、団長が指導している団体 (淡夜桜、豊根 W.O、源流怒涛太鼓)、演奏技術専門の役職 を設けている団体(武鼓、武吹、武豊町民劇団)、お互いに 指摘し合って練習を進める団体(大入一座)と、分類でき る。運営役員が技術面の指導も兼任しているとなると、ひ とりの仕事の負担は大きく、役員を敬遠する要因となって いると考えられる。こうした事態が、よりマネジメントの 固定化を促している。

任期1年で交代している団体は、音楽系②、フラダンス、源流怒涛太鼓で、主にメンバーが主婦であり高齢層であることが共通している。また、長久手市合唱団を除いて、自主公演を行わない団体に限られていることから、役員としての仕事も抵抗があまりないと考えられる。

特殊な例として、舞踊系②では、師範と弟子という関係性があって組織として成り立っているため、運営に関しては固定されていて柔軟性がない。

以上のことから、ジャンル特有の組織体制や、人口減少・ 高齢化などの地域特有の事情も関係しているが、いかにひ とりの仕事の負担を分担・軽減させるかが、組織のマネジ メント力や客観的視点の育成に関わる要因である。

## 第1節第4項 外部との関わり

外部との関わりは、団体設立の経緯から派生した関係性、 指導者が普段の練習から関わっているなどの練習内容(コーロ・ソナール)、楽器編成が活動内容に大きく関わるジャンル特有の事情(音楽系①)、外部からの交流機会創出(紫園会、武鼓)などの事情からもたらされている。

長久手市合唱団にみられるように、市の援助を得てこれまで活動してきたことから、外部に協力を求めるような必要性は特に感じていなかったと思われる。そのため、外部との関わりは薄い。しかし、昨年度から金銭的な援助を打ち切られたことで、定期公演のための人員確保や指揮者の確保に動き出している。また、若宮会のようにずっと同じ人が運営に携わり、町の人口減少や高齢化が身近にあることで閉鎖的な環境を創り出し、他市町村や外部との関わりに消極的になっている場合もある。

このことから、行政からの手厚い支援や自分たちの活動 範囲の縮小など、外部との交流の必要性を感じない活動環 境では、消極的な性格になり、より自己満足な活動になっ てしまうことが考えられる。

## 第1節第5項 地域とのつながり

どの団体も地域の施設への慰問活動を行っている。慰問活動を行うことは、自分たちの活動が喜んでもらえる実感を得られたり、地域の方々とのコミュニケーションになり関係性構築につながる。

地域の行事の他に、地域内の子供たちに教授する機会があり、子供たちの情操教育に貢献している団体(紫園会)もある。また、子供たちへの課外活動として始まった文化活動がそのまま地域の文化団体へと派生した経緯を持つ団体(武鼓、源流怒涛太鼓)もあり、将来地域文化を担う人材確保を意識した取り組みがなされている。

コーロ・ソナールのように、地域イベントをきっかけに 自主公演を経験し、メンバーのやりがいや実力向上につな がったと同時に新たな交流がもたらされたという事例もあ る。

以上のことから、地域とのつながりは、活動を続けてきた中で築かれた関係性から、地域のために役に立っているという地域貢献の意識が芽生える。また、行政の働きかけによる地域イベントへの参加や文化政策の一環が地域とのつながりをもたらすとともに、メンバーの意識向上や新たな交流を促していることに貢献している。

## 第2節 支援主体側への調査

第1節において明らかになった文化団体の活動状況に対し、支援主体側の立場から市民文化団体への意識や現在問題と感じていること、今後のあり方について支援担当者にインタビュー調査を行った。

第1項では、各支援主体の特徴をみた。それぞれ文化団体を支援するスタンスは異なるようである。それらを踏まえ、第2項では、市民文化団体を地域振興に必要な人材が育成される場として捉えている支援主体はなく、自主性を持つ市民の必要性は感じているものの、具体的にどのように取り組めばよいのかわからない状態にあることが明らかになった。人材育成に寄与する支援側の課題として、市民文化団体を地域振興のための人的資源として捉える視点の必要性が浮かび上がった。

## 第2節第1項 各支援主体の特徴

#### ①長久手市の支援主体

長久手市の支援主体は、長久手市くらし文化部文化の家

が担当している。今回対象にした3団体は、文化の家を活動の拠点としており、「長久手市文化の家」の働きかけによって団体設立に至っている。支援体制としては、公演の質の向上に重点を置いており、プロの指導者の手配やプロ奏者との共演を手掛けることに特徴がみられる。また、公演にかかる費用等は全て行政側が負担してきたことからも、公演の表舞台に立つ主役として市民を捉え、活動に集中できる環境を整備することを意識している。

首長部局である利点も活用して、例えば長久手市民劇団のように同じ首長部局の長寿課と連携した活動を可能にするなど、地域社会との結び付きも展開しており、更なる地域貢献活動が期待できる。

ただし、団体側への調査からわかるように、そうした活動環境が人材育成に寄与するとは限らないことが確認できており、そうした点がこれからの課題として挙げられる。

#### ②武豊町の支援主体

武豊町の支援主体は、教育委員会が担当している。今回 対象とした 5 団体については、武豊町からの手厚い支援を 受けているところから、特に支援を受けていない団体まで 多様であった。支援側としては、できるだけ自分たちで地 に足つけた活動ができるように意識させる取り組みをして いる。例えば、「知多半島春の音楽祭」を開催することで、 普段自主公演を行わない団体に自主運営して公演を行う機 会を提供している。また、特別な支援を受けている武豊町 民劇団についても、武豊町から公演委託費として助成金を 渡し、あくまで自分たちで資金運用して公演が出来るよう に自主性を促している。

#### ③東栄町の支援主体

東栄町の支援主体は、教育委員会が担当している。今回 対象とした3団体はいずれも高齢化の進んだ団体であった。 教育委員会の特徴的な取り組みとして、生涯学習事業とし て講座を開設し、文化団体の団員が講師として参加させる 仕組みを作ったことである。狙いとしては、教える立場を 経験させることで、自分たちの活動のやりがいを感じても らうこと、加えて新たな人とのつながりを構築させること にある。しかし、スポーツの講座においては、講座をきっ かけにスポーツ団体が立ち上がった事はあるが、文化講座 では今のところ新たな団体が立ち上がった例は無く、文化 団体の発展に寄与できているかは実感できていないようで あった。

#### ④豊根村の支援主体

豊根村の支援主体は、教育委員会が担当している。今回 対象とした4団体は、いずれも文化協会に加盟しており、 練習場所を無料で借りたり、活動費の受給、教育委員会主 催の行事への参加などの支援を受けている。とにかく人口 の少ない地域であるため、文化団体一団体ごとの存在は大 きい。しかし、メンバーが高齢化して団体運営がままなら なくなり団体が消滅してしまったことがあり、支援する立 場としては、どうにか今ある文化団体を存続させたいとい う意識がある。特徴的な取り組みとして、県境域交流会を 設けており、長野県や静岡県の同じような境遇の村と共同 で文化団体の発表会を行っている。こうした機会をきっか けに自主的な活動に発展していってほしいとの願望を持っ ている。

## 第2節第2項 支援主体の課題

市民文化団体への支援のあり方について、豊根村の担当者から「市民文化団体は、自分たちがやりたくてやっていることなので、どこまで支援するべきなのかわからない」、また東栄町の担当者からは「行政としては団体の事務まで関わることはできない」という意見があった。現行の支援内容は、会場費や活動費の助成など、数値で現れる明確なものが対象になっている。そのため、例えば活動における必要経費の積算などが可能である。一方、市民の自主性を促す必要性は認めるものの、市民の自主性や能動性は目に見えない効果であるし、具体的に指標が明確で無いため、支援主体として新たに取り組むには抵抗があるようだ。

長久手市や武豊町においては、それぞれ「文化創造プラン」に則り地域文化振興の方向づけを明確に示していることもあり、東栄町や豊根村に比べて文化振興に対する理解があるようだ。しかし、文化団体の実情をみると、現行の支援体制では人材育成機能は十分ではなかった。そうした実情を踏まえて武豊町の担当者は「職員の育成も大切で、文化団体の人材育成を導いていくことが求められる。お互いが地域文化を担っていくものとして一緒に育っていく、育てていくスタンスが必要だと思う」と発言しており、相互理解するための協働する場やきっかけづくりの必要性を示唆している。

## 第5章 考察と結論

本稿では、市民文化団体の活動状況から地域振興に必要 な人材を育成させる要因を抽出し、それらが機能するため の支援のあり方を明らかにすることを目的としてきた。文 献調査とプレ調査結果から人材育成に関わる要因として、 ①団体の性格、②自主公演の有無、③マネジメント体制、 ④外部との関わり、⑤地域社会との関わりの5つが抽出で き、本調査においてその普遍性を検討した。第 4 章の調査 結果を踏まえると、市民文化活動における人材育成に関し て、文化ジャンルの特性や地域の財政的な事情は大きく影 響しないものと考えられ、5つの要因の普遍性は認められる。 これら 5 つの要因は、市民文化団体が活動をするうえで、 地域社会においてどのように目的づけて活動していくか、 どのようにマネジメント人員を育成させていくかという組 織マネジメントの要素が関わっている。したがって、支援 側は、組織マネジメントの視点をもって支援を行っていく 必要がある。また、団体側も活動支援を求めるだけでなく、 活動支援として与えられる資金や活動機会をどのように運 用し活動を展開していくのか、地域社会においてどのよう になりたいのか、そうした自覚をもって組織運営を行うこ とが求められる。

以上のことから、市民文化活動が地域振興のための人材 育成の場として機能するためには、文化団体の活動実現の ためのハード整備だけではなく、関係性構築の促進や活動 のマンネリ化を防ぐための新たなきっかけづくりなど、ソ フト面の支援を促進していくことが必要である。それらを 実現させるには、いかに市民文化団体を巻き込んで地域振 興を展開していくか、段階を踏んだ中長期的な支援体制が 求められる。以下に、今後の支援のあり方として 3 つの段 階を提案する。

ステップ①:市民文化団体の自主性を促すきっかけづくり 文化祭など支援主体が開催する地域の行事において、発 表の機会の提供という行政側の支援としての面もあるが、 文化団体側は貸館のお客として発表の機会を利用する側面 が強く、文化団体の自主性が育成されにくい状況にあるこ とが調査結果より浮かび上がった。この問題に対して、ま ず文化団体は貸館のお客としての立場ではなく、地域文化 創造を担い発信していく立場にあることを自覚しなければ ならない。また、支援側の文化振興に対する理解も必要だ。 支援側と団体側との相互理解によってお互いが一緒になって地域振興に必要な人材に育っていく過程が大事であり、 それを促すきっかけづくりが必要である。

## ステップ②:関係性構築の支援

市民文化団体の設立の経緯からわかるように、もともとある関係性から立ち上がった団体に比べ、そういった経緯がない団体にとっては活動の実現や今後の活動内容を左右するため、地域での関係性構築が不可欠である。例えば、ある団体と教育機関との連携を当事者同士ではなく教育委員会が仲介役となって関係性を構築するきっかけを創る支援、文化活動の拠点である文化施設が持つネットワークの強化などが考えられる。その地域の文化振興の土台である教育委員会や文化施設との関係性を築き、外部との関わりを持つことで、さらなる関係性の広がり、新たな交流が生まれることになる。

## ステップ③:構築されたネットワークの広がり

①や②により構築されたネットワークを土台にさらに団体の自主公演による参加を促す広域的な地域活性化事業を実施することで、地域外からの参加、プロのアーティストとの交流、観客を入れて公演を行うことの意義などから多様な効用がもたらされると考えられる。実際、インタビューを行ったコーロ・ソナールは「知多半島春の音楽祭」に参加し、団員のやりがいや実力向上、他団体からの刺激、公演までの自己管理など自主性が促されたという結果がある。こうしたイベントによるきっかけから、普段意識することのなかった地域貢献の意識を自分たちが主体となって身をもって体験して意識することが可能となる。

以上より結論として、本稿では、市民文化活動を地域に 貢献できる自主性を持った人材を育成させる場として捉え、 その機能を十分活かすための支援のあり方を考察してきた。 そこから浮かび上がったことは、主に従来の社会教育行政 による活動場所の提供や金銭的支援などの活動実現の支援 体制だけでは不十分で、市民文化団体を地域社会において、 どのように活動を位置づけ展開していくか、という組織マ ネジメントの視点が必要になるということである。また、 従来の支援体制にみられるような、支援側が活動場所の提 供や金銭的支援を与え、文化団体側は支援してもらうとい う姿勢ではなく、文化団体側も活動意義を理解し、双方が 共に地域振興のために協働し展開していくことが望まれる。 今後そういった活動が地域社会に根付いていくことで、市 民文化活動支援の政策をよりアカウンタビリティの高いも のにしていくことが期待できる。

最後に、本研究は各市民文化団体、または活動支援に従事している職員の方々のご協力無しでは実現できなかった。 また、自身の職場である、ゆめたろうプラザ(武豊町民会館)において市民文化団体活動支援の実態を身をもって把握できたことは、本研究を深めることにつながった。この場を借りて、研究に関わって下さった全ての方々に心より感謝申し上げる。

また、主指導として最後まで指導してくださった片山先 生、研究発表会の度に助言、ご指導いただいた先生方に深 く御礼申し上げる。

## 参考文献

論文・著書

確井正久(1946)「社会教育の内容と方法」、小川利夫・倉内史朗編『社会教育講義』、明治図書

枝川明敬 (2005)「地方分権から見た地域活性化文化活動の調査研究」、『駿河大学文化情報学部紀要』、第12巻第2号、pp.25-32

枝川明敬(2007)「地域文化の振興―地域社会と地域文化振興の進展―」、根木昭編著『文化政策の展開―芸術文化の振興と文化財の保護―』、財団法人放送大学教育振興会、pp.99-109

枝川明敬 (2010)「我が国の文化芸術活動の状況に関する研究―特に活動経費からみたアマチュア活動の内容―」、『駿河大学文化情報学部紀要』、第17巻第1号、pp.25-34

岡本包治 (2007) 『現代生涯学習全集 7 まちづくりと文化・芸術 の振興』、ぎょうせい

川本直義・清水裕之・大月 淳 (2003)「市民吹奏楽団の活動実態と支援に関する研究」、『文化経済学』、第3巻第4号、pp.63-76 北田耕也・朝田泰編 (1990)『社会教育における地域文化の創造』、 国土社

北田耕也・草野滋之・畑潤・山崎 功編著 (1998)『地域と社会教育―伝統と文化―』、学文社

草野滋之 (2007) 「戦後日本における民衆の文化活動・表現活動の 展開とその意義」、畑潤・草野滋之編『表現・文化活動の社会 教育学―生活のなかで感性と知性を育む』、学文社、pp.202-222

佐藤一子(1989)『文化協同の時代—文化的享受の復権—』、青木 書店

佐藤一子 (1992) 『文化協同のネットワーク』、青木書店

財団法人地域創造 (2012) 『地域における文化・芸術活動の行政効果 文化・芸術を活用した地域活性化に関する調査研究 報告書』

新藤弘伸(2007)「文化に関する行政・施策の展開と現代的課題」、 畑潤・草野滋之編『表現・文化活動の社会教育学―生活のなか で感性と知性を育む』、学文社、pp.66-82

張 智恩 (2000)「成人の文化活動における形成の意味」、『生涯学 習・社会教育学研究』、第25号、pp.49-58

中川幾郎 (2001) 『分権時代の自治体文化政策 ハコモノづくりから総合政策評価に向けて』、勁草書房

松下圭一(1986)『社会教育の終焉』、勁草書房

宮坂広作(1963)「社会教育実践の現代的課題」、日本社会教育編 『社会教育の現代化ー大学と社会教育ー』、日本の社会教育第 11集、東洋館出版社、pp.62-64 報告書、その他

財団法人地域創造 (2012)「地域における文化・芸術活動の行政効果 文化・芸術を活用した地域活性化に関する調査研究 報告書」

武豊町(2013)「第2次武豊町文化創造プラン」

東栄町(2012)「第5次東栄町総合計画(改訂版)」

長久手町(2007)「第2次長久手町文化マスタープラン」

愛知県文化協会連合会 HP

http://www.aichibunka.sakura.ne.jp(平成 25 年 12 月 21 日 最終閲覧)

愛知県内市町村の財政状況資料集平成 22 年度財政状況資料 http://www.pref.aichi.jp/0000054848.html(平成 25 年 12 月 21 日最終閲覧)

総務省統計局 平成22年度国勢調査

http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm(平成 25 年 12 月 21 日最終閲覧)

東栄町HP

http://www.toen.toei.aichi.jp (平成 25 年 12 月 21 日最終閲覧) 豊根村 HP

http://www.ill.toyone.aichi.jp (平成 25 年 12 月 21 日最終閲覧)

平成22年度国勢調査人口等基本集計結果

http://www.pref.aichi.jp/0000047489.html(平成 25 年 12 月 21 日最終閲覧)

平成25年度不交付団体の状況

http://www.soumu.go.jp/main\_content/000240073.pdf (平成 25 年 12 月 21 日最終閲覧)

平成24年度不交付団体の状況

http://www.soumu.go.jp/main\_content/000169057.pdf (平成 25 年 12 月 21 日最終閲覧)

平成 23 年度不交付団体の状況

http://www.soumu.go.jp/main\_content/000124636.pdf (平成 25 年 12 月 21 日最終閲覧)

平成22年度不交付団体の状況

http://www.soumu.go.jp/main\_content/000075077.pdf (平成 25 年 12 月 21 日最終閲覧)

# 図表 (すべて筆者作成)

# 表1. プレ調査結果まとめ

	サンブルの			サンブル②	
団体名	女声合唱団 コーロ・ソナール			武豊町民劇団 TAKE TO YOU	
代表者	会計係 (50代 女性)			運営委員(20代 女性)	
インタビュー日	2013年4月8日			2013年4月13日	
団設立の経緯	高校の合唱部OGを中心に設立			武豊町の文化創造事業の一環として設立	
団体の性格	・毎回指導の先生と伴奏者による練習。 ・自主公演は行わず、協会や連盟に加入し、演奏 受け身の姿勢が強い	機会を得て活動している。		・年1回の定期公演と、夏ごろにアトリエ公演を行い、自分達でも運営する機会を 創っている。 ・設立から5年間は活動から公演まで全てのバックアップをプロ劇団に依頼。 ⇒5年目以降、団員だけで自主公演ができるよう、裏方の仕事ができる団員が 増えてきた。	目至1500分至2
行政からの支援	特になし。	世代間交流や居住地の違いが	など幅が狭	・武豊町より事業費の補助を受けている。 ・活動場所の使用料の30K減免対象。 事業費や活動費の補助があ 団としての活動や公演が実現	
動メンバーの世代	50代~70代まで(80代になったら引退)			10歳の小学生~40代まで 幅広い世代	、異なる地域からの
メンバーの居住地	半田市在住者がほとんどで、武豊町在住者が少し	- '		武豊町に限らず、近隣の市町や岡崎から来る団員もいる。	DO
マネジメント体制	・幹部は団長と会計係の2名のみ。 →毎年団内で幹部を交代。決まった人がずっとは		営に携わる	・運営委員として、会長、副会長、会計(公演担当、団兼担当、チケッ・担当)、書記、スケジュール係がある。係は立候補制で、年に1回の総会において承認される。	運営に携わ 会の提供
外部との関わり	・指導の先生と伴奏者を外部から呼んでいる。 ・協会、連盟に加入していることから、他団体との部にはある。 ※ただし、毎回同じ団体との顔合わせのため、刺流	数は少ないと考える。	地域振興につながる	・制作の指導はブロの劇団に、その他、演出や大道具、音楽などブロのスタッフを個人契約で依頼。 →アトリエ公演を設け、簡単な公演を自分達でブロのスタッフの指導のもと行える機会を創ることで、徐々に自分たちで出来るように移行させている。	自主性の義成
地域社会との関係	・年に1・2回の施設アウトリーチ活動。 ・「知多半島春の音楽祭」への参加。 →自分速で構成したステージを経験したことで、やた。他団体への意識、刺激をもらえた。体調自己を		น IV อ	<ul> <li>・児童館公演を行い、地域の子供たちとの交流がある。</li> <li>・武豊町は文化的理解があり、少しでも良いものを創り、地域の方々に楽しんで頂きたいとの地域貢献の意識を持つ。</li> <li>・団員である子供たちが色々な世代との交流を持てる場であるし、自分にとっても日常から離れて自分が楽しめる居場所であることを実感している。</li> </ul>	地域貢献の意
今後の展望	活動内容に幅を持たせたい。(男声合唱団との共	演、異なる世代との交流)		プロのスタッフから、自分達で公演ができるようになりたい。 地域の施設アウトリーチも積極的にやりたい。	

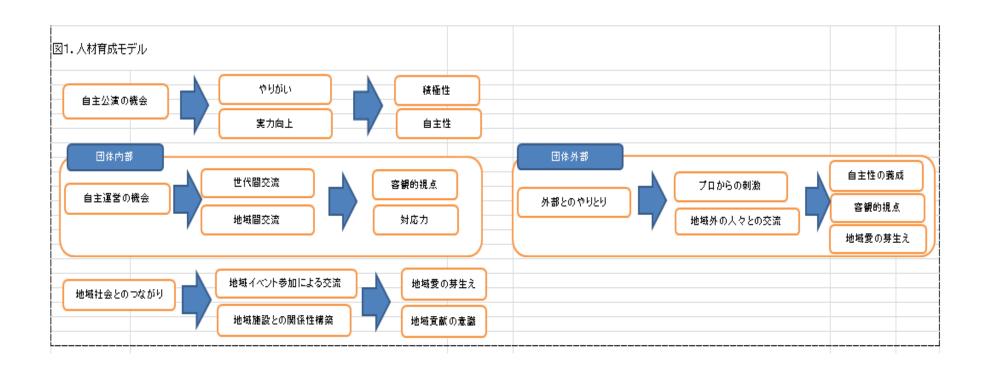
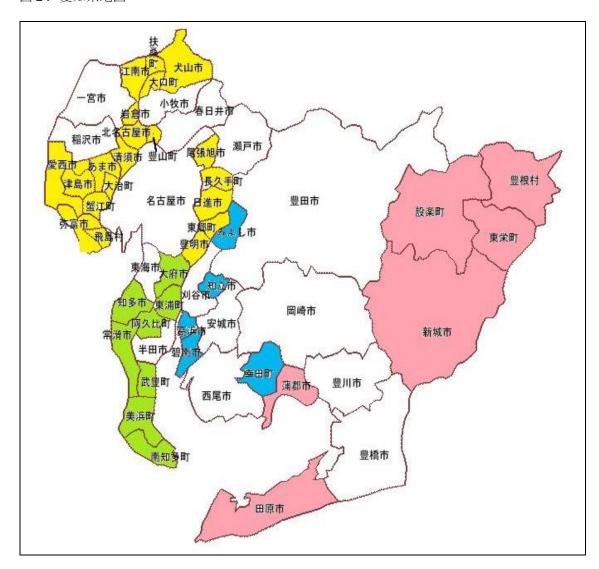


図2. 愛知県地図



色付き:人口10万人以下の市町村

# 表 2.愛知県内の人口 10 万人以下の市町村一覧 (1/3)

	名称	人口 (平成22年度)	財政: 競入総額/億円 (財政力指数)	地方文件税文件金 (O:あ9/×:なし)	文化团体数 (文化探念加盟团体)	主な文化施設 (大ホール/小ホール)	施設管理形態 (指)/(直)	その他
尾張地区		(1),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(#144777B347	10.105.	17-10-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-	(75lb - 707 13-lb - 707	(1877 (127	
1	煙島市	85258	207.4 (0.77)	0	33	庫島市民文化会館(1230/240)	(指)昭和建物管理株式会社	
2	计南市	99730	269.5 (0.87)	0	54	江南市民文化会館 (1400/427)	(指)JPSジェイコム・グループ	
3	犬山市	75198	234.9 (0.98)	0	57	犬山市民文化会 <b>館</b> (1220)	(直)教育委員会 生涯学習部	
4	尾張旭市	81140	229.0 (0.98)	0	74	尾張旭市文化会館 (1000/293)	(直)愛知果舞台通信事業共同組合	
5	岩倉市	47340	140.9 (0.84)	0	45	岩倉市総合体育文化センター(880)	(重)	
8	豐明市	89745	169.6 (0.97)	0	98	豐明市文化会館 (818/500)	(直)報言委員会 報言部	
7	日差市	84237	232.1 (1.14)	0	9	日差市民文化会館 (1015/800)	(指)日差アシスト	
8	扶桑町	33558	88.7 (0.91)	0	31	扶桑文化会館 (745)	(直)教育委員会	住民による文化夢応接団発足。企画制作に住民が関わる。
9	大治町	29891	72.9 (0.93)	0	27	大きな文化施設はなし。		名古屋市まで公共交通機関で20分の位置にあり。 展業が盛ん。
10	愛西市	84978	231.4 (0.73)	0	123	愛西市佐徽中央公民館(500) 愛西市佐屋中央公民館(500)	(重)	
11	聖江町	38888	102.6 (0.95)	0	記載なし	體江町中央公民館(748)	(重)	
12	層須市	85757	214.5 (1.05)	0	125	<b>環須市民センター(372)</b>	(重)	
13	北名古屋市	81571	245.9 (1.03)	0	81	北名古屋市文化動男会類(201)	(直)教育委員会	名古屋装術大学
14	殊富市	43272	151.5 (1.08)	0	43	弥富市総合社会教育センター内   中央公民館(360)	(直)	あいち国際女性映画祭開催(毎年9月に開催)
15	あま市	88714	267.1 (0.84)	0	128	美和町文化会館(705) 舊目寺町公民館(805)	(直)教育部 生涯学智課	
16	長久手市	52022	153.5 (1.15)	ж	44	長久手文化の泰(823)	(直)首長御局 総務御	事業運営に募大卒業生が創造スタッフとして関わる。 愛知県美術大学あり。
17	大口町	22448	76.3 (1.42)	×	28	大口町民会館 中央公民館	(直)生涯教育部 生涯学智課	
18	飛鳥村	4525	53.2 (2.55)	×	29	飛鳥村中央公民館(1110)	(直)教育委員会	
19	車舞町	41851	104.8 (0.99)	0	31	東舞町民会館(605)	(指)東海町施設サービス株式会社	
20	置山町	14405	57.4 (1.26)	×	37	特に大きな文化施設はなし。 学習等併用施設はある。		名古屋空港、名古屋市中央卸市場があり、航空産業の裏積地。メ ジャーリーガーのイチローの出身地。

# 表.2 愛知県の人口 10 万人以下の市町村一覧(2/3)

			1			4 14 17 174 174 174 174 174 174 174 174		
尾張地区	(知多半島)							
21	知多市	84768	267.9 (1.06)	0	91	知多市勤労文化余館(1005)	(指)知多市施設管理協会	
22	常滑市	54858	204.0 (1.10)	0	81	常滑市民文化会館(1181)	(指)常滑市公共施設管理協会	
23	大府市	85249	248.3 (1.25)	*	58	大府市勤労文化余館(817)	(指)大府文化協会	
24	阿久比町	25456	73.9 (0.88)	0	42	中央公民 <b>館</b> (400)	(直)教育委員会 社会教育課	
25	東備町	49800	140.9 (1.08)	0	54	東浦町文化センター(350)	(直)生涯学智課	
28	南知多町	20549	77.9 (0.58)	0	80	主な文化施設はなし、株育館はあり。		国や果から指定されている自然公園あり。自然景観による 観光に力を入れている。
27	西豐西	42408	154.4 (1.23)	メ (H25年度は文付団体へ)	28	武豊町民余館(ゆめたろうブラザ) (678/272)	(直)教育委員会	NPOたけとよとの協働運営
28	美族町	25178	77.3 (0.75)	0	78	主な文化施設はなし。 小規模の主理学習センターはあり。		日本福祉大学美旗キャンパスあり。えびせんべいが有名 で、瀬干狩りや海水浴などにより、観光客を誘致してい
西三河地	Z.							
29	罗南市	72018	884.0 (1.45)	*	42	署南市文化会館(1018) 署南市芸術文化センター(452)	(直)教育委員会 文化振興課	
30	知立市	88398	198.0 (1.14)	0	124	知立市文化会館(1004/293)	(指)ちりゅう芸術創造協会	企画制作から運営まで市民参画により行われる。
31	高族市	44027	141.7 (1.09)	0	58	高旗市民センター(604)	(直)	
32	およし市	80008	210.5 (1.84)	*	29	三好町文化センターサンアート (1033/427)	(指)サンエイ	
34	幸田町	37930	138.6 (1.38)	*	89	幸田町民会館(1004/400)	(指)幸田町文化振興協会	

# 表 2.愛知県内の人口 10 万人以下の市町村一覧(3/3)

東三河地	Z							
35	熾和市	82249	272.1 (0.89)	0	20	<b>瑜郡市民会館(1598/516)</b>	(直)教育委員会 生涯学智課	
38	新城市	49884	225.1 (0.63)	0	27	新城文化余館(1305/405) →新城地域文化広場に名称変更	(指)新城総合サービスセンター	
37	東業町	3757	35.6 (0.22)	0	記載なし	主な文化施設はない。東東ゲリーンハ ウスという観合施設あり。		花祭、チェーンソーアート、東洋フェスティバルなど、町全体で取り組んでいる活性化事業あり。
38	田原市	84119	294.5 (1.30)	0	130	田原市文化会館(500) 田原市渥美文化会館(700)	(直)教育委員会 生涯学智課	
39	置根科	1336	27.9 (0.32)	0	記載なし	主な文化施設はなし。		养臼山、佐久間ダムあり。キャンブ場が充実しており、観 光客を誘致。
40	設集町	5789	59.5 (0.29)	0	28	主な文化施設はなし。		奥三河アートフェスティバル開催、1重視村、東牟町と第四十級航文化や町 民による文化原林の公寓の他、田んはを得用した町中アートも特徴的。
[四番三]	http://www.ml							

**【記載デ**ータについて】

<sup>・</sup>人口、財政状況については平成22年度のものを引用した。

<sup>・</sup>地方交付税交付金の有無については、平成24年度の時点での有無を記載している。過去3年(平成22、23、24年度)のうち、状況の変動はなかった。ただし、平成25年度の状況を確認したところ、武豊町のみ交付団体に変わっている。

<sup>・</sup>文化団体数は愛知県文化協会連合会に加盟している団体数を記載している。

# 表 3.各市町村の文化活動支援体制(1/2)

	<u>))支援体制(尾張地区)</u>	ロルエナ
	<u>武豊町</u>	長久手市
文化団体のタイプ	①文化協会加盟団体	A文化協会加盟団体
	②公民館サークル登録団体	B文化の家優先登録団体
	③芸術文化団体育成事業団体	C.市補助団体
	④その他一般団体	D.その他一般団体
	※自ら演者として文化活動を行う団体を対象に分類。学生による団体や社会福祉協議会などに登	
Eな活動場所	口武豊町中央公民館	口長久手市中央公民館
場の提供)	【管轄】武豊町役場生涯学習課	【管轄】長久手市教育委員会生涯学習課
	【位置付け】生活文化の振興、社会福祉の増進を図るため、文化・教養など町の生涯	【位置付け】市民、地域の文化団体、行政関連等さまざまな人が会議、練習など、多様
	学習の拠点として、町の公民館事業の立案・実施・評価を行う。また、住民等に施設の貸	
	し出しを行う。(※1)	-0713/21-01 3/10 (7/12)
	■武豊町民会館ゆめたろうプラザ	
	■成立が民会的ダベルごうクラック	【管轄】首長部局 総務部
	【位置付け】文化創造プランに基づき、町の文化芸術の普及振興、文化創造及び交流	【位置付け】 芸術振興拠点として位置づけ。「森のホール」「風のホール」と美術室や食
	の拠点として、文化体験、文化創造、交流協働等に関する事業の企画・運営を行う。ま	文化室等からなるアートリビングで構成。ホールでは演劇やコンサート、アートリビングでは、カースでは、1944年ままでは、1947年から、アートリビングで
L=0, = /+ (T)(0) \ + /2	た、住民等に施設の貸し出しを行う。(※1)	はサークル活動やさまざまな講座が行われている。(※2)
	口武豊町中央公民館の使用料50%減免	ロ中央公民館の使用料50%減免
金銭的な支援)	→適用団体:①、②、③	→適用団体: A
	■武豊町民会館の使用料30%減免	■長久手市文化の家の使用料30%減免
	→適用団体:①、②、③	→適用団体:C
制な支援	対象団体:③	対象団体:C(劇団座会NAGAKUTE)
	武豊町の芸術文化団体育成事業として、住民が参加し、地域の顔となる芸術文化団体	長久手市文化の家の「創造・交流・共有」をキーワードに、地域住民が演劇を学び、製
	の定期公演等を支援。具体的には、施設使用料の町負担や道具の置き場の提供などが	作・発表する機会を設け、地域の演劇活動を育成することを目的に結成された。使用料
	<b>あ</b> る。	減免など活動支援を受けている。
	「武豊町民劇団 TAKE TO YOU」、「Swing Band TAKETOYO」	→他に、ニューセンチュリーコーラスNagakute(町民合唱団)がある。
その他の支援	・公演機会の提供	<ul><li>・公演機会の提供</li></ul>
C071E073C160	公民館まつり、町民文化祭、芸能祭など、文化協会や公民館サークルに登録している団	女/周塚森2/2種(1)  小民館まつけの他   女体の家コ_フティバルを明備し  無会   パコュニランフ   展子の名
	女に始まって、当成文に示、女能宗など、文に加まって人に語り「フルに更新している」   本に発表の機会を設けている。	お門に分かれて、日頃の成果を発表する機会を設けている。
		ロ  「  にカカ州(し、口頃に加水を光衣する(株式を設けている。 
	・公演の自主運営の機会提供	・ホール市民優先予約
	「知多半島春の音楽祭」を開催し、プロアマ問わず芸術文化活動を行っている団体の公	長久手市を拠点に活動する団体で、運営人員が10名以上、活動メンバーの半数以上が
	演の場を提供。武豊町に限らず、他の市町の施設との連携を促し、他市町の団体との交	
	流も展開した。	て予約できるシステム。
		ただし、事務室に申請書を提出後、審査があり登録できない可能性もある。また、文化の
	料を徴収するなど、金銭的な負担を軽減して自主運営をしやすいような体制から支援を	家がより親しみやすく、利用しやすい施設であるにはどうするべきか市民と一緒に考える
	行った。	「文化の家のワークショップ(仮称)」への参加が必要となる。
	→すべての活動団体に適用。	→適用団体: B
※1 「第2次武曹町"	文化創造ブラン」より(2013年3月発行)	

# 表 3.各市町村の文化活動支援体制について(2/2)

O市民文化団体の	D支援体制(三河地区)	
	東栄町	豊根村
主な文化団体	詩吟愛好会、管弦楽クラブ、社交ダンス、パソコン、カラオケ、写真、茶道、日本舞踊、大	
	正琴、 ちぎり絵、 フラダンス、 将棋、 少年少女ダンスクラブ、 音楽パンド、 手芸、 絵画、 和	大入一座(演劇)
	歌の会、琴の会、囲碁	
	総合社会教育文化施設。産業会館、地区 <u>の集会所</u>	各自の家、体育館、豊根中学校の音楽室、公共ホール
教育委員会の支援	・町民文化祭での発表の機会	・文化祭、県境域住民文化交流会などの発表の機会提供
	・文化協会に対し30万円の運営補助を支出	・助成金(¥10000~¥20000)
	⇒今年度から町民を巻き込んだ文化的催事経費として25万円を支出	
	・広報誌と一緒に全戸に文化歌謡界の刊行物を配布、各クラブの催しを町の広報無線で	
※上記の町村の文化	団体については、教育委員会の担当者への電話調査にて情報収集を行った	

## 表4。インタビュー調査内訳。

調査概要。	内容。
調査方法。	文化団体代表者へのインタビュー実施。
調査期間。	平成 25年 8月から 10月まで。
対象地域。	愛知県内の人口 10万人以下の市町村のうち、財政状況、地理的な条件を加え、4つの地域
	を選定」
	・武豊町(尾張地区)。
	・長久手市(尾張地区)。
	・東栄町(三河地区)。
	・豊根村(三河地区)。
対象文化団体。	・武豊町(女声合唱団コーロ・ソナール、武豊町民劇団 TAKE TO YOU、武豊吹奏楽団、、
	西川流 紫園会、武豊太皷教室 武皷),
	・長久手市(長久手市合唱団ニューセンチュリーNagakute、長久手フィルハーモニー管。
	弦楽団、劇団座☆Nagakute)。
	・東栄町(東栄ウッドウインドアンサンブル、フラダンス、日本舞踊若宮会)。
	・豊根町(大入一座、豊根ウインドオーケストラ、源流窓涛太鼓、淡夜桜)。
インタビュー	• 武豊町 ,
応対者。	コーロ・ソナール・・・会計係、 50 代、女性。
	武豊町民劇団・・・運営委員、20代、女性。
	武豊吹奏楽団・・・団長、40代、女性・副団長、30代、男性。
	西川流 紫園会・・・師範、60代、女性』
	武豊太鼓教室 武鼓・・・代表、60代、男性。
	• 東栄町 ,
	東栄ウッドウインドアンサンブル・・・代表、60代、男性。
	フラダンス・・・代表(連絡係)、70代、女性』
	日本舞踊若宮会・・・代表、60代、女性』
	● 豊根村 ::
	大入一座・・・代表、60代、男性。
	豊根ウインドオーケストラ・・・団長、40代、男性。
	源流怒涛太鼓・・・会長、60代、女性。
	淡夜桜・・・代表、30代、男性。
	• 長久手市。 
	長久手市合唱団・・・団長、60代、男性』
	長久手フィルハーモニー管弦楽団・・・団長、40代、男性。
<b>支援烈</b> / 2 · 2	劇団座☆NAGAKUTE・・・事務局、20代、男性。
支援側インター	・武豊町教育委員会・・・30代、男性、配属 4年目。
ビュー対応者。	・東栄町教育委員会・・・50代、男性、配属 25年目。
	・豊根村教育委員会・・・20代、女性、配属1年目。 
	・長久手市くらし文化部文化の家・・・20代、男性、配属 3年目。

ノ評査特	果まとめ	(1/2)											
	111-11-		設立の経緯			ついて	_	<u> インバーについて</u>	マネジメントについて		外部との限		地域社会との関わ
<u> シャンル</u>	地域名	団体名	設立のきっかけ	設立年	自主公演の有無	主な活動内容	多様性	参加状況	運営役員の交代	積極性	他市町村との関わり	行政からの支援	地域社会との関わ
	東栄町	東栄ウッドウインド アンサンブル (プチ アンサンブル)	地元サークル出身	1980	ブチアンサンブルとし てはなし (5年ごとに 全体の記念演奏会を新 城市にて行う)	施設への慰問演奏	Δ	月3回の先生による個 人レッスン。本番前に 全員で合わせる。	〇団長が20年変わらず	Δ	あり(もともとは 他市のメンバーも 含めた団体で活動 していたため)	特別な支援はない 発表の機会あり	町内の行事、町内加 への慰問演奏
	豊根村	豊根ウインドオーケ ストラ	中学校の部活動の延長	2006	なし	年間12~3回の依頼演奏		週1回の練習(個人が 村内で色々役割を掛け 持ちしているので、 中々全員で練習は難し	立以来、団長と副団長	0	あり (音楽監督の 先生の人脈で)	発表の機会あり 中学校の音楽室を練習 場所として借りている	
①系薬者	武豊町	武豊吹奏楽団	ママ友仲間出身	2007	あり	自主公演、子育で支援 センターへの慰問活 動、文化協会の芸能 祭、産業祭りに参加	0	週1回の練習	△任期1年で交代。定 例総会にて選出、認証 される。 現在まで団長と会計は 変化な」。	Δ	出演依頼などで他	文化協会会員として、 町民会館の練習場所使 用料減免を受けてい る。公民館とは関係が うまくいっていない。	トはいくつか共演
	長久手市	長久手フィルハーモ ニー管弦楽団	長久手文化の家の創造 スタッフとして就任し たプロ奏者の呼びかけ により設立	2000	あり	自主公演に向けて活動	0	週1回の練習	△任期は2年だが、再 任は妨げない。毎年1 回総会を開き、必要に 応じて臨時総会も開 く。	0	プロの演奏家や指 揮者を招聘しており、演奏記述を高 めるための関わり はある。その他の 交流は特にない。	「協力」を長久手市 に、「後援」を愛知県 教育委員会にお願いし ている。	毎回の演奏会を通 地域住民の方々へ らが街のオーケス ラ」としてクラシ 音楽を楽しんでも ている。
音楽系②	武豊町	女声コーラス コー ロ・ソナール	高校の部活動の延長		なし(昨年度「知多半 島春の音楽祭」に参 加)	施設への慰問演奏 協会や連盟主催の行事 参加	Δ	月3回の練習(本番前 には練習回数を増や す)	ロ任期1年で役員は交 代する	0	あり(協会や連盟 に所属しているため、他地域の他団体と交流することが多い)	特別な支援はない	福祉施設への慰問 「知多半島春の音 祭」という地域の ントに参加
	長久手市	長久手市合唱団 ニューセンチュリー Naxakute	当時長久手町の文化行 政推進の一環で一般公 奪により設立	1997	あり	福祉施設への慰問合 唱、文化施設主催の行 事への参加	0	週1回の練習	ロ任期1年で交代	×	特になし	練習場所の優遇(前ま で自主公演の金銭的な 助成があったが、昨年 度で打ち切りに)	
	豊根村	大入一座	職場サークル出身	2003	なし	敬老会での公演 観光客へのアトラク ション	0	本番近くに1日おきくらいで練習をする 独習日は不定期	〇団体代表は変わらず	Δ	あり (観光客との ふれあい)	特別な支援なし 発表の機会あり	村の行事への参加、 設慰問公演
演劇系	武豊町	武 <b>豊町民劇団TAKE</b> TO YOU	町の地域文化創造団体 育成事業	2001	あり(夏に中間発表、 冬に定期公演)	自主公演以外、地域の 児童館公演、文化施設 が主催する行事への参 加がある	0	週1回の練習に加え、 本番前には練習を増や している	△年1回の総会にて役員が選出され、交代する。 適応者がいない場合は引き続き同じ人が引き受ける。	0	特になし (活動柄、外部の 劇スタッフとの関 わりは外せない)	練習場所の優遇 町からの委託公演とし て、公演に関わる費用 の助成を受けている。	地域の児童館公演
	長久手市	長久手市劇団座☆ NAGAKUTE	長久手市の文化政策の 一環として設立	1997	あり	自主公演を年に1回。 福祉施設向けの出張演 劇を平成25年度から実 施。	0	週1回の練習	△年1回の総会にて役 員が選出され、交代す る。会長、副会長、会 計は任期1年だが、再 任することも。	×	特になし	広告宣伝妻、会場使用 料、本公演にかかる経 妻等は、長久手市が負担。その他チケット斡 旋業務についても同様。	女久于甲女母謀と    坂外族恐点は

〇調査結果		(2/2)											
ジャンル	地域名	団体名	設立のきっかけ	設立年	自主公演の有無	主な活動内容	多様性	参加状況	運営役員の交代	積極性	他市町村との関わり	行政からの支援	地域社会との関わり
	東栄町	フラダンス	数室の延長	2009	発表会あり (新城市の文化会館で 行う)	施設への慰問公演	Δ	週1回の練習	ロ1年ごとに連絡係と して代表が変わる	Δ	なし(希望あり)	特別な支援はない 発表の機会あり	町内の行事、施設の慰 問活動
舞踊系の	豊根村	淡夜桜	地元サークル出身	2003	なし	村民文化祭、県境交流 会、敬老会への参加	Δ	練習は不定期	〇代表変わらず メンバー自体10年くら い変化なし	0		特別な支援はない 発表会の機会あり	村の行事への参加
舞踊系②	武豊町	西川流、紫阳園会	お稽古事	1968	舞初めの会、ゆかたの 会などの発表会あり	お寺の依頼活動、施設 の慰問活動、子供たち への伝統文化伝承活動	0	毎週火曜日が木曜日の お稽古で月5回の練習 土曜日に行っていつ伝 統子供数室は全部で20 回行う内容	○師範と弟子の関係で 成り立っているので、 運営役員は会計のみ。 会計も長年お手伝いを してきた信頼のおける 弟子に任せている。	0		文化協会として練習場 所の優遇、伝統子供数 室に関しては、文化庁 より助成をもらってい	中学校へ三味線の講師 として教えに行ってい る関係で、教育機関と のつながりが強い。 伝統子ども教室の講座 を行っているため、子 供の教育に貢献できて いる。
	東栄町	日本舞踊若宮会	お稽古事	1989	発表会あり (新城市の文化会館で 行う)	老人施設への慰問活動	Δ	週1回の練習	〇10年以上代表は変 わっていない	×	DEF. L.		町内の行事への参加、 施設への慰問活動
л· «+ _L л.		源流怒涛太鼓	小学生対象の和太鼓教 室の延長	1997	なし	福祉施設への慰問活 動、小学生への指導、 村の行事の参加	Δ	月2回の練習 本番前には回数を増や して練習	ロ任期は1年で交代。 同じ人が何年が経って また引き受けること も。	Δ	あり(県境交流  全)	練習場所の優遇(小学 校の体育館を利用) 発表の機会	村の行事への参加、施 設への慰問、子供たち への指導
伝統文化:		苑坛 室球菇太豊坛	小学生対象の課外活動 の延長	2000	あり(これまでにプロ との共演も何回かこな してきた)	自主公演、慰問活動、 教室としての指導役	0	週1回の練習	△任期は1年だが、同 じ人が続けてなること も。決定は総会にて行 われる。	0	あり(千人太鼓)	練習場所の優遇	子どもたちへの教育、 文化活動としての地域 貢献
	メンバー多様性: O・・・メンバーの年代層に幅がある、居住地のバラつきがある、Δ・・・メンバーの年代層に幅がない、同じ地域の住民が多い 運営役員の交代: O・・・役員メンバーが固定化している、Δ・・・任期一年だが変わっていないメンバーもいる。ロ・・・任期1年でメンバーの入れ替わりがある												
外部との	後極性:○	・・・積極的な外部と	の交流がある、△・・	・外部と	:交流したい意識はある)	90未然に終わっている。	× · · ·	外部との交流の意識はな	ัสเ <i>า</i>				